

第88期 定時株主総会 招集ご通知

目次	
◆ ごあいさつ	1
◆ 本株主総会に関するご連絡事項	2
◆ 株主総会ライブ配信について	3
◆ 第88期定時株主総会招集ご通知	5
◆ 議決権行使についてのご案内	7
◆ 株主総会参考書類	9
◆ 招集ご通知添付書類	29
事業報告	29
連結計算書類	63
計算書類	66
監査報告書	69
◆ ご参考資料	74



お土産のご用意はありません。



本株主総会のライブ配信（バーチャル株主総会「参加型」）を実施いたします。

日時

2021年6月24日（木曜日）

開会 午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス2階
ダイヤモンドルーム

（末尾の会場案内図をご参照ください。）



議決権行使が簡単に！
「スマート行使」対応

スマートフォンからQRコード*を読み取ること
で、議決権を簡単にご
行使いただけます。

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第3号議案 常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの内容決定の件

第88期の期末（第4四半期）配当金につきましては、1株当たり34円とさせていただきます旨、取締役会で決議いたしております。

この結果、第88期の年間配当金は、1株当たり124円となりました。

「本株主総会に関するご連絡事項」「株主総会ライブ配信について」を2～4頁に記載しておりますので、必ずご覧くださいませようお願い申し上げます。

ごあいさつ



株主の皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

第88期定時株主総会を2021年6月24日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

現在、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けておられる皆さま方に、心からお見舞いを申し上げます。

当行は、2020年5月に、2020年度から2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「AOZORA2022」を公表しました。

銀行をとりまく経営環境の著しい変化に対応するために、私たちあおぞら銀行グループの経営や業務の基本的な考え方となる経営理念をあらたに明確にしました。

今年度は、歴史的な産業構造の転換期にあり、この動きは今後も益々加速していくことが予想されます。このような状況下、当行は新たに生まれるビジネスを育成するとともに、変わろうとする従来型事業の再構築や事業再生をご支援するために、積極的にリスクテイクすることで社会に貢献する、あおぞら銀行型の投資銀行ビジネスを推進してまいります。

本年は、株主の皆さまが会場にご来場いただかなくてもコミュニケーションをとることができますよう、株主総会のライブ配信（※）を実施いたしますので、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、引続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
谷川 啓

（※）後記「株主総会ライブ配信について」をご参照ください。

本株主総会に関するご連絡事項

- ・お土産のご用意はありません。
- ・ドリンクコーナー・リテールショールームは設営いたしません。
- ・株主総会ライブ配信（バーチャル株主総会「参加型」）を実施いたします。

当行では会場における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じておりますが、株主さまにおかれましては、感染状況も踏まえて、ご来場について慎重にご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会は遠隔地の株主さまや、ご来場されない株主さまも参加可能な株主総会ライブ配信（バーチャル株主総会「参加型」）を実施いたしますので、ご利用ください。

議決権行使について

- 書面またはインターネット等により、事前に議決権行使をしていただきますようお願い申し上げます。株主総会ライブ配信を視聴される株主さまも事前の議決権行使をお願いいたします。事前の議決権行使につきましては、7～8頁をご覧ください。

株主総会当日の感染症拡大防止策について

- 総会当日は、マスクのご持参・ご着用をお願い申し上げます。会場受付付近にアルコール消毒液をご用意するとともに、サーモグラフィを設置し、場合によって、検温をさせていただきます。海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、受付でお申し出くださいますようお願い申し上げます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は入場をお断りし、お帰りにいただく場合がございますのでご了承ください。
- 総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。また、スタッフによっては手袋の着用をさせていただく場合があります。
- 本株主総会においては、開催時間を短縮する観点から、一部例年と比べ、議場における詳細なご報告・ご説明を省略させていただきますので、来場される株主さまにおかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

お土産・ドリンクコーナー・リテールショールームについて

- お土産のご用意はございません。
- ドリンクコーナー・リテールショールームの設営はいたしません。

株主さまからのご質問事項等について

- 株主総会でご発言を予定されていた事項を事前に書面やメールでお寄せいただけます。いただきましてご質問等につきましては個別のご回答はいたしません。株主さまのご関心の高い事項については総会の場でご回答させていただくほか、後日当行ホームページにその内容を掲載させていただきます。郵便受付先：〒102-8660 東京都千代田区麹町六丁目1番地1
あおぞら銀行コーポレートコミュニケーション部総会担当
ご質問メール受付先：shitsumon2021@aozorabank.co.jp
受付期間：2021年6月22日（火）17時まで

株主総会ライブ配信について

株主総会ライブ配信（バーチャル株主総会「参加型」）とは

- 会場に来場されない株主さまがIDとパスワードによる株主確認を経たうえで、株主さま専用のウェブサイトで配信されるライブ配信動画をご視聴いただくものです。
- 株主総会ライブ配信を利用しての株主さまのご参加は、**会社法で定める出席には該当いたしません。したがって、当日は議決権の行使ができませんので、2021年6月23日（水）17時15分までに書面またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。**また、**会社法上の質問、動議の提出はできませんが、ライブ配信動画を視聴しながら総会事務局にコメントを送信することができます。**

株主総会ライブ配信参加方法

- 株主総会ライブ配信により参加される株主さまは、同封の「株主総会ライブ配信のごあんない」を参照し、議決権行使書用紙に記載のID（株主番号）とパスワード（郵便番号）をログイン画面に入力してください。
- 株主総会ライブ配信画面では、コメント入力欄があります。コメントは会社法上の株主総会での質問としては扱われませんが、いただいたコメントは、株主総会当日または後日当行ホームページにてご回答・ご紹介させていただくことを予定しております。なお、コメントに個人情報が含まれる場合や個人的な攻撃等につながる等、不適切な内容のコメントにつきましてはご回答・ご紹介をいたしません。

株主総会ライブ配信に関するその他ご案内事項

- システム障害や通信環境により、映像や音声の乱れ、一時中断などが発生する場合があります。また、通信環境やシステム障害等により株主さまが受けた被害については、当行は一切責任を負いかねます。
- 株主総会ライブ配信のご利用に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主さまのご負担とさせていただきます。
- 株主総会ライブ配信をご視聴いただけるのは、2021年3月31日現在の当行株主名簿に記載された株主さまのみとさせていただきます。当該株主さま以外のご視聴はご遠慮ください。
- 株主総会ライブ配信につきましては万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがあります。
- 株主総会ライブ配信の様子を録音、録画、公開することは、株主さまの肖像権を侵害する可能性があるため、禁止させていただきます。
- 株主総会ライブ配信の際は、会場後方から撮影し、会場に出席されている株主さまの容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう可能性がありますので予めご了承ください。

お問合せ先

■ID（株主番号）およびパスワード（郵便番号）について

株主名簿管理人 三井住友信託銀行
株主総会ライブ配信サポート専用ダイヤル
0120-782-041（フリーダイヤル）
平日9時～17時（土曜・日曜・祝日を除く）

ID（株主番号）およびパスワード（郵便番号）が不明な場合は、それらを記載した用紙をご登録のご住所にご送付いたします。

総会開催日の5営業日前（6月17日（木）17時）まで、発行受付が可能です。

なお、ID（株主番号）およびパスワード（郵便番号）は電話でのご回答はいたしかねますので、ご了承ください。

■株主総会ライブ配信の視聴方法について

株式会社プロネクサス 株主総会ライブ配信コールセンター
0120-970-835（フリーダイヤル）
6月24日（木）（株主総会当日）9時～株主総会終了まで

■株主総会全般について

あおぞら銀行 コーポレートコミュニケーション部総会担当
03-6752-1111（大代表）
平日9時～17時（土曜・日曜・祝日を除く）

総会の状況の事後開示について

- 本株主総会の動画等を当行ウェブサイト（<https://www.aozorabank.co.jp/corp/ir/stock/meeting/>）で開示いたします。配信は準備が整い次第、7月上旬から開始する予定です。

総会当日までの情報更新について

- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、やむなく会場や開始時刻が変更となったり、その他の上記対応内容が変更・更新される場合がございます。当行ウェブサイト（<https://www.aozorabank.co.jp/corp/ir/stock/meeting/>）より、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。当日ご来場いただく場合も、必ず更新情報のご確認をお願い申し上げます。



当行ウェブサイト「株主総会」ページ

以 上

証券コード 8304

2021年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町六丁目1番地1

株式
会社 **あおぞら銀行**

代表取締役社長 谷 川 啓
〒7-17-1 麹町六丁目1番地1

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当行第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当行では会場における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じておりますが、株主さまにおかれましては、感染状況も踏まえて、ご来場について慎重にご検討くださいますようお願い申し上げます。なお、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されている場合は、ご体調にかかわらず株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。また、本株主総会は遠隔地の株主さまや、ご来場されない株主さまも参加可能な**株主総会ライブ配信（バーチャル株主総会「参加型」）**を実施いたしますので、ご利用ください。（3～4頁をご参照ください。）

当日会場へのご出席をされない場合は、書面または電磁的方法によって議決権を行使することが可能ですので、**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月23日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使してください**ようお願い申し上げます。

敬 具

※議決権行使の方法につきましては、7～8頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

記

- | | | |
|------|---|---------------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月24日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス2階 ダイアモンドルーム |

3. 目的事項

報告事項

1. 第88期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第88期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役8名選任の件
- 第2号議案** 補欠監査役2名選任の件
- 第3号議案** 常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの内容
決定の件

以 上

~~~~~  
◎代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付  
にご提出ください。（定款の定めにより、代理人は、本株主総会において議決権を有する他  
の株主さま1名に限ります。）

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の注記および計算書類の注記に  
つきましては、法令および当行定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブ  
サイト(<https://www.aozorabank.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知およ  
び添付書類には記載しておりません。なお、監査役または会計監査人が監査した連結計算書  
類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当行ウェブサイトに  
掲載した連結計算書類の注記および計算書類の注記を含んでおります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、  
インターネット上の当行ウェブサイト(<https://www.aozorabank.co.jp/>)に掲載するこ  
とによりお知らせいたしますので、予めご了承ください。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（9～27頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法がございますが、②または③の方法で議決権をご行使いただくようお願い申し上げます。

## A

### 株主総会への出席による 議決権行使

**株主総会開催日時**  
2021年6月24日(木曜日)午前10時



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、第88期定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

## B

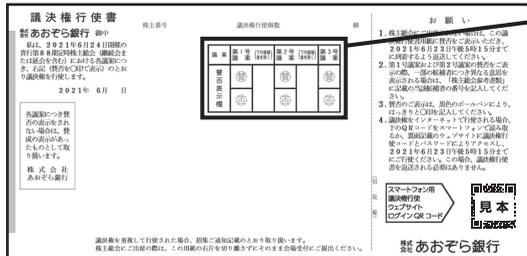
### 書面による議決権行使

**行使期限**  
2021年6月23日(水曜日)午後5時15分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



1. 議決権行使書用紙の裏面に、この議決権行使書用紙の裏面に記載されている議決権行使の権利を行使する旨を記載し、ご記入ください。  
2. 議決権行使の権利を行使する旨を記載し、ご記入ください。  
3. 議決権行使の権利を行使する旨を記載し、ご記入ください。  
4. 議決権行使の権利を行使する旨を記載し、ご記入ください。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第1号議案・第2号議案**

- ・ 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・ 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- ・ 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

**第3号議案**

- ・ 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・ 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

**議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）**  
機関投資家の皆さまに関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# インターネットによる議決権行使

行使期限  
2021年6月23日(水曜日)午後5時15分まで



## 「スマート行使」による方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®を読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



### ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



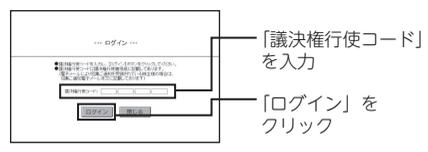
インターネットによる議決権行使でパソコン・スマートフォン・携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合せください。

## 「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

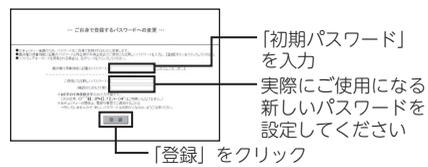
- 1 インターネットによる議決権行使は、「スマート行使」による方法のほか、パソコン・スマートフォン・携帯電話から、当行の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによっても可能です。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
(受付時間 午前9時～午後9時)

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 1 書面またはインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。
  - ① 書面により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書用紙によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
  - ② インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
  - ③ 書面とインターネット等の双方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効とする取扱いとさせていただきます。
- 2 議案につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となりますので、このたび、取締役8名のご選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者の氏名等は以下のとおりであり、各取締役候補者に関する事項につきましては、11～23頁に記載のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                   | 現在の当行における地位および担当                                           | 現在委員に就任している委員会 |               |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------|---------------|
|       |                                      |                                                            | 指名報酬委員会        | 監査コンプライアンス委員会 |
| 1     | 再任 社内<br>たに かわ けい 啓<br>谷 川           | 代表取締役社長執行役員<br>チーフ・エグゼクティブ・オフィサー                           | ○              |               |
| 2     | 再任 社内<br>やま こし こう じ 司<br>山 越 康       | 取締役専務執行役員<br>事業法人営業本部長                                     |                |               |
| 3     | 再任 社内<br>あくた がわ とも み 美<br>芥 川 知      | 取締役専務執行役員<br>チーフ・ファイナンシャル・オフィサー<br>兼SDGs推進担当               |                |               |
| 4     | 再任 社外 独立役員<br>たけ だ しゅん すけ 輔<br>竹 田 駿 | 取締役                                                        | ○<br>委員長       |               |
| 5     | 再任 社外 独立役員<br>みず た ひろ ゆき<br>水 田 廣 行  | 取締役                                                        |                | ○<br>委員長      |
| 6     | 再任 社外 独立役員<br>むら かみ いっ ぺい 平<br>村 上 一 | 取締役                                                        |                | ○             |
| 7     | 再任 社外 独立役員<br>い どう とも のり 則<br>伊 藤 友  | 取締役                                                        | ○              |               |
| 8     | 新任 社内<br>おお み ひで と 人<br>大 見 秀        | 常務執行役員<br>投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長<br>兼経営企画担当<br>兼コーポレートセクレタリー室担当 |                |               |

(ご参考) 本株主総会終結の時の当行監査役は以下のとおりであります。

| 氏名                               | 現在の当行における地位および担当 | 現在委員に就任している委員会 |               |
|----------------------------------|------------------|----------------|---------------|
|                                  |                  | 指名報酬委員会        | 監査コンプライアンス委員会 |
| 社内<br>はし ぐち さと し 志<br>橋 口 悟      | 常勤監査役            |                | オブザーバー参加      |
| 社外 独立役員<br>はぎ わら きよ と 人<br>萩 原 清 | 監査役              |                | オブザーバー参加      |
| 社外 独立役員<br>いの うえ とら き 喜<br>井 上 寅 | 監査役              |                | オブザーバー参加      |

※候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

| 取締役会への出席状況               | 本定時株主総会<br>終結時の在任期間 | 社外取締役候補者の専門性(※) |    |      |
|--------------------------|---------------------|-----------------|----|------|
|                          |                     | 企業経営            | 金融 | 財務会計 |
| 当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席 | 3年                  | —               | —  | —    |
| 当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席 | 1年                  | —               | —  | —    |
| 当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席 | 2年                  | —               | —  | —    |
| 当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席 | 14年                 | ○               | ○  | ○    |
| 当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席 | 8年                  | ○               | ○  |      |
| 当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席 | 7年                  | ○               |    | ○    |
| 当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席 | 7年                  |                 | ○  |      |
| —                        | —                   | —               | —  | —    |

※監査役の有する全ての知見を表すものではありません。

| 取締役会・監査役会への出席状況                    | 本定時株主総会<br>終結時の在任期間 | 社外監査役者の専門性(※) |    |      |
|------------------------------------|---------------------|---------------|----|------|
|                                    |                     | 企業経営          | 金融 | 財務会計 |
| 当該事業年度に開催された取締役会15回全て、監査役会13回全てに出席 | 3年                  | —             | —  | —    |
| 当該事業年度に開催された取締役会15回全て、監査役会13回全てに出席 | 6年                  |               | ○  |      |
| 当該事業年度に開催された取締役会15回全て、監査役会13回全てに出席 | 5年                  | ○             |    | ○    |

取締役候補者



|                   |   |         |         |         |
|-------------------|---|---------|---------|---------|
| 候補者番号             | 1 | たに<br>谷 | かわ<br>川 | けい<br>啓 |
| 再任 社内             |   |         |         |         |
| 59歳 (1962年5月17日生) |   |         |         |         |

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                               |
|----------|-----------------------------------------------|
| 1985年 4月 | 当行入行                                          |
| 2010年 8月 | 金融法人業務部長                                      |
| 2012年 7月 | 執行役員ビジネスバンキング本部長                              |
| 2014年 4月 | 執行役員金融法人・地域法人営業本部長                            |
| 2014年 7月 | 常務執行役員金融法人・地域法人営業本部長                          |
| 2015年 7月 | 常務執行役員経営企画担当兼コンプライアンス・ガバナンス担当兼コーポレートセクレタリー室担当 |
| 2016年 7月 | 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当                  |
| 2017年 7月 | 専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長                  |
| 2018年 6月 | 代表取締役副社長執行役員兼ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長           |
| 2018年 7月 | 代表取締役副社長執行役員                                  |
| 2018年10月 | 代表取締役副社長執行役員兼信託ビジネス本部長                        |
| 2020年 6月 | 代表取締役社長執行役員チーフ・エグゼクティブ・オフィサー (CEO) (現職)       |

取締役在任年数

3年 (本定時株主総会終結時)

取締役会等への出席状況 (2020年度)

当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席

取締役候補者とした理由

当行入行以来、事業法人および金融法人の営業部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2012年7月に執行役員に就任以降も多様な部門で当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

谷川啓氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

### 候補者の所有する当行の株式の数

14,439株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。  
(1株未満を切り捨てて記載しております。)



|                   |   |                       |
|-------------------|---|-----------------------|
| 候補者番号             | 2 | やま こし こう じ<br>山 越 康 司 |
| 再任 社内             |   |                       |
| 58歳 (1962年7月22日生) |   |                       |

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                           |
|----------|-------------------------------------------|
| 1986年 4月 | 当行入行                                      |
| 2007年 4月 | スペシャルファイナンス部長                             |
| 2009年12月 | スペシャルティファイナンス副本部長兼再生金融部長                  |
| 2012年 7月 | 執行役員スペシャルティファイナンス副本部長                     |
| 2012年11月 | 執行役員スペシャルティファイナンス本部長                      |
| 2016年 7月 | 常務執行役員スペシャルティファイナンス本部長                    |
| 2017年 1月 | 常務執行役員スペシャルティファイナンス本部長兼海外不動産ストラクチャードデット部長 |
| 2018年 7月 | 常務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長              |
| 2019年 7月 | 専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長              |
| 2020年 6月 | 取締役専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長           |
| 2020年 7月 | 取締役専務執行役員事業法人営業本部長 (現職)                   |

#### 取締役在任年数

1年 (本定時株主総会終結時)

#### 取締役会等への出席状況 (2020年度)

当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席

#### 取締役候補者とした理由

当行入行以来、スペシャルティファイナンスを中心に様々な銀行業務に従事し、2012年7月に執行役員に就任、その後もスペシャルティファイナンス本部長や事業法人営業本部長として、当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

山越康司氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為 (不作為を含みます。) に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

#### 候補者の所有する当行の株式の数

2,028株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。(1株未満を切り捨てて記載しております。)



|                   |   |                     |
|-------------------|---|---------------------|
| 候補者番号             | 3 | あくと がわ とも み<br>芥川知美 |
| 再任 社内             |   |                     |
| 58歳（1962年11月30日生） |   |                     |

（注）芥川知美氏の戸籍上の氏名は佐々木知美であります。

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                               |
|----------|-----------------------------------------------|
| 1985年 4月 | 当行入行                                          |
| 2010年 7月 | 財務部長                                          |
| 2013年 7月 | チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）副担当兼財務部長               |
| 2014年 7月 | 執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）副担当兼財務部長           |
| 2014年10月 | 執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）副担当                |
| 2017年 7月 | 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当                  |
| 2019年 6月 | 取締役常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当               |
| 2019年 7月 | 取締役専務執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）              |
| 2021年 4月 | 取締役専務執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）兼SDGs推進担当（現職） |

#### 取締役在任年数

2年（本定時株主総会終結時）

#### 取締役会等への出席状況（2020年度）

当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席

#### 取締役候補者とした理由

当行入行以来、財務部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2014年7月に執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）副担当に就任、その後も経営企画部門担当やチーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）として、当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

芥川知美氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

#### 候補者の所有する当行の株式の数

4,714株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。（1株未満を切り捨てて記載しております。）



|                  |    |                      |      |
|------------------|----|----------------------|------|
| 候補者番号            | 4  | たけだ しゅんすけ<br>竹 田 駿 輔 |      |
|                  | 再任 | 社外                   | 独立役員 |
| 79歳（1941年9月30日生） |    |                      |      |

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 1965年 4月 | 株式会社日本勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行            |
| 1968年 9月 | オリेंट・リース株式会社（現オリックス株式会社） 入社         |
| 1993年 6月 | 同社取締役財務部長                            |
| 1997年 5月 | 同社常務取締役                              |
| 1998年 9月 | 同社専務取締役兼執行役員                         |
| 2000年 4月 | 同社取締役副社長                             |
| 2002年 6月 | 富士火災海上保険株式会社（現AIG損害保険株式会社） 取締役       |
| 2003年 6月 | オリックス株式会社取締役兼執行役員副社長・グループC F O       |
| 2005年 2月 | 同社取締役兼執行役員副会長・グループC F O              |
| 2007年 6月 | 同社常任顧問<br>当行取締役（現職）                  |
| 2010年 6月 | 株式会社大京取締役兼代表執行役会長<br>オリックス株式会社顧問（現職） |
| 2013年10月 | 一般社団法人日本野球機構会長                       |

#### 取締役在任年数

14年（本定時株主総会終結時）

#### 取締役会等への出席状況（2020年度）

当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席

#### 取締役候補者とした理由および期待される役割

竹田駿輔氏は、オリックス株式会社取締役兼執行役員副会長・グループC F Oおよび株式会社大京取締役兼代表執行役会長を務められ、企業経営者として豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にベンチャーキャピタルならびにM&A業務の知見を有しており、2007年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。

当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

### 特別の利害関係および独立性に関する考え方

竹田駿輔氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

竹田駿輔氏が顧問を務めるオリックス株式会社とは、当行は同社に資金貸付の取引関係がありますが、同氏が同社の取締役兼執行役副会長を退任してから10年超が経過しており、当該取引関係が独立性に影響を与えるものではありません。

竹田駿輔氏が取締役兼代表執行役会長を務めていた株式会社大京とは、当行は同社に資金貸付の取引関係がありますが、同氏が取締役兼代表執行役会長を退任してから10年超が経過しており、当該取引関係が独立性に影響を与えるものではありません。

竹田駿輔氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

### 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の概要

当行は、竹田駿輔氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

竹田駿輔氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

### 候補者の所有する当行の株式の数

11,613株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。

（1株未満を切り捨てて記載しております。）



|                   |    |                       |
|-------------------|----|-----------------------|
| 候補者番号             | 5  | みず た ひろ ゆき<br>水 田 廣 行 |
|                   | 再任 | 社外 独立役員               |
| 71歳（1949年11月30日生） |    |                       |

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                                         |
|----------|---------------------------------------------------------|
| 1974年 4月 | 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行                                 |
| 2003年11月 | 株式会社近畿大阪銀行（現株式会社関西みらい銀行） 代表取締役社長                        |
| 2006年 6月 | 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長                              |
| 2007年 6月 | 株式会社りそな銀行代表取締役社長<br>株式会社りそなホールディングス執行役グループ戦略部（同行経営管理）担当 |
| 2008年10月 | 公益財団法人りそな中小企業振興財団理事長                                    |
| 2009年 5月 | 株式会社りそな銀行社長退任<br>株式会社りそなホールディングス執行役退任                   |
| 2010年 6月 | 日本電通株式会社社外取締役<br>日本電波塔株式会社（現株式会社TOKYO TOWER） 取締役        |
| 2011年 6月 | 同社代表取締役会長（現職）                                           |
| 2013年 6月 | 当行取締役（現職）                                               |
| 2016年 6月 | 日本電通株式会社相談役                                             |

#### 取締役在任年数

8年（本定時株主総会終結時）

#### 取締役会等への出席状況（2020年度）

当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席

#### 取締役候補者とした理由および期待される役割

水田廣行氏は、株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長および株式会社TOKYO TOWER代表取締役会長を務められ、銀行ならびに企業経営者として豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にリテールビジネスならびに企業金融業務の知見を有しており、2013年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。

当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

### 特別の利害関係および独立性に関する考え方

水田廣行氏が代表取締役会長を務める株式会社TOKYO TOWERとは、当行は同社に資金貸付の取引関係がありますが、2021年3月末時点における当行の総貸付金額に占める同社への貸付金額および同社の総借入金額に占める当行からの借入金額は1%未満であり当該取引関係が独立性に影響を与えるものではありません。

水田廣行氏が執行役を務めていた株式会社りそなホールディングスおよび代表取締役社長を務めていた傘下銀行とは、当行は預金などの取引関係がありますが、同氏が退任してから10年超が経過しており、当該取引関係が独立性に影響を与えるものではありません。

水田廣行氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

### 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の概要

当行は、水田廣行氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

水田廣行氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

### 候補者の所有する当行の株式の数

4,231株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。

(1株未満を切り捨てて記載しております。)



|                 |   |                         |
|-----------------|---|-------------------------|
| 候補者番号           | 6 | むら かがみ いっ ぺい<br>村 上 一 平 |
| 再任 社外 独立役員      |   |                         |
| 76歳（1945年3月3日生） |   |                         |

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|           |                                                  |
|-----------|--------------------------------------------------|
| 1967年 4 月 | 日清製粉株式会社入社                                       |
| 1995年 6 月 | 同社取締役企画部長兼財務部長                                   |
| 2000年 6 月 | 同社常務取締役                                          |
| 2001年 7 月 | 各事業会社を分社し持株会社となり、株式会社日清製粉グループ本社常務取締役<br>役員・財務本部長 |
| 2004年 6 月 | 同社常務取締役役員・財務本部長兼企画本部副本部長                         |
| 2005年 6 月 | 同社常務取締役役員・財務本部管掌、企画本部長                           |
| 2006年 6 月 | 同社常務取締役企画本部長                                     |
| 2007年 6 月 | 同社専務取締役企画本部長                                     |
| 2007年10月  | 同社代表取締役社長                                        |
| 2011年 4 月 | 同社取締役相談役                                         |
| 2011年 6 月 | 同社特別顧問（現職）                                       |
| 2014年 6 月 | 当行取締役（現職）                                        |
| 2021年 4 月 | 学校法人関西学院理事長（現職）                                  |

#### 取締役在任年数

7年（本定時株主総会終結時）

#### 取締役会等への出席状況（2020年度）

当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席

#### 取締役候補者とした理由および期待される役割

村上一平氏は、株式会社日清製粉グループ本社代表取締役社長および学校法人関西学院理事長を務められ、企業ならびに学校法人経営者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特に企業財務ならびに会計分野に関する知見を有しており、2014年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。

当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

### 特別の利害関係および独立性に関する考え方

村上一平氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

村上一平氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

### 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の概要

当行は、村上一平氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

村上一平氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

### 候補者の所有する当行の株式の数

8,361株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。

（1株未満を切り捨てて記載しております。）



|                 |    |                  |
|-----------------|----|------------------|
| 候補者番号           | 7  | いとうともりのり<br>伊藤友則 |
| 再任              | 社外 | 独立役員             |
| 64歳（1957年1月9日生） |    |                  |

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                                |
|----------|------------------------------------------------|
| 1979年4月  | 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行                      |
| 1990年3月  | 同行信託会社ニューヨーク支店インベストメント・バンキング・グループバイ<br>スプレジデント |
| 1995年3月  | スイス・ユニオン銀行（現UBS）東京支店入行                         |
| 1997年8月  | 同行東京支店長兼投資銀行本部長                                |
| 1998年6月  | UBS証券株式会社投資銀行本部長マネージングディレクター                   |
| 2011年4月  | 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授                           |
| 2012年5月  | 株式会社パルコ社外取締役                                   |
| 2012年10月 | 一橋大学大学院国際企業戦略研究科<br>（現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻）教授    |
| 2013年7月  | 株式会社アインファーマシーズ社外監査役                            |
| 2014年6月  | 当行取締役（現職）                                      |
| 2016年6月  | 電源開発株式会社社外取締役（現職）                              |
| 2019年5月  | 株式会社パルコ社外取締役退任                                 |
| 2020年4月  | 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻特任教授（現職）                     |

#### 取締役在任年数

7年（本定時株主総会終結時）

#### 取締役会等への出席状況（2020年度）

当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席

#### 取締役候補者とした理由および期待される役割

伊藤友則氏は、内外の金融機関での経験を経て、一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻特任教授を務められ、グローバル金融ビジネスならびに研究者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にM&A業務を含む投資銀行業務の知見を有しており、2014年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。

当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

### 特別の利害関係および独立性に関する考え方

伊藤友則氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

伊藤友則氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

### 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の概要

当行は、伊藤友則氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

伊藤友則氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

### 候補者の所有する当行の株式の数

2,000株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。

(1株未満を切り捨てて記載しております。)



|                   |   |                      |
|-------------------|---|----------------------|
| 候補者番号             | 8 | お お み ひ で<br>大 見 秀 人 |
| 新任                |   | 社内                   |
| 55歳 (1965年7月19日生) |   |                      |

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                                                     |
|----------|-----------------------------------------------------|
| 1989年 4月 | 当行入行                                                |
| 2007年 8月 | レバレッジファイナンス部長                                       |
| 2009年12月 | 事業ファイナンス部長                                          |
| 2011年10月 | 広島支店長                                               |
| 2012年11月 | 経営企画部長                                              |
| 2016年 7月 | 執行役員特命事項担当                                          |
| 2019年 7月 | 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当                 |
| 2020年 6月 | 常務執行役員経営企画担当兼信託ビジネス本部長兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当       |
| 2021年 4月 | 常務執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 (現職) |

#### 取締役在任年数

—

#### 取締役会等への出席状況 (2020年度)

—

#### 取締役候補者とした理由

当行入行以来、事業法人営業部門および経営企画部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2016年7月に執行役員に就任以降も多様な部門で当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

本議案が承認可決され、大見秀人氏が取締役に就任した場合、当行が現在保険会社との間で締結している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しております。なお、当行は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

#### 候補者の所有する当行の株式の数

3,231株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。  
(1株未満を切り捨てて記載しております。)

## 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名のご選任をお願いいたします。

候補者吉村晴壽氏は、社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役候補者、候補者ミッチー R. フルチャー氏は、社外監査役の補欠としての補欠監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

### 補欠監査役候補者



|                  |   |                        |
|------------------|---|------------------------|
| 候補者番号            | 1 | よし むら はる とし<br>吉 村 晴 壽 |
| 社内               |   |                        |
| 56歳（1965年4月17日生） |   |                        |

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

|          |              |
|----------|--------------|
| 1989年 4月 | 当行入行         |
| 2009年 7月 | 金融法人業務部担当部長  |
| 2011年 8月 | 高松支店副支店長     |
| 2013年 8月 | 高松支店長        |
| 2016年 7月 | 公共法人部長       |
| 2018年 6月 | 金融法人第一部長（現職） |
| 2021年 7月 | 監査役室長（予定）    |

### 補欠監査役候補者とした理由

銀行業務に関する知識および経験を有しており、当行の社外監査役以外の監査役にふさわしいと判断し、補欠監査役の候補者としております。

### 特別の利害関係

吉村晴壽氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

当行は、吉村晴壽氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。

吉村晴壽氏が監査役に就任した場合、当行が現在保険会社との間で締結している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しております。なお、吉村晴壽氏の監査役への就任の有無・時期にかかわらず、当行は、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

### 候補者の所有する当行の株式の数

346株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と従業員持株会における持分を合算して記載しております。（1株未満を切り捨てて記載しております。）



|                   |   |              |
|-------------------|---|--------------|
| 候補者番号             | 2 | ミッチ R. フルシャー |
| 社外                |   |              |
| 79歳 (1941年8月18日生) |   |              |

#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

|          |                                                          |
|----------|----------------------------------------------------------|
| 1963年    | アーサーアンダーセン (シカゴ) 入所                                      |
| 1969年    | アーサーアンダーセン (シカゴ) 監査部門マネージャー                              |
| 1974年    | アーサーアンダーセン (シカゴ) 監査部門パートナー                               |
| 1986年    | アーサーアンダーセン (東京) マネージング・パートナー                             |
| 1991年    | アーサーアンダーセン (ロサンゼルス) パートナー                                |
| 1997年    | 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) US GAAPエキスパート                      |
| 1998年    | 一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン会長                    |
| 2002年    | メラムド アンド アソシエイツ日本代表                                      |
| 2003年    | プロティビティ ジャパン顧問                                           |
| 2004年 6月 | 当行社外監査役                                                  |
| 2004年    | 昭和地所株式会社非常勤監査役                                           |
| 2012年    | 昭和地所株式会社非常勤監査役退任                                         |
| 2014年    | 一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン<br>代表理事プレジデント        |
| 2015年    | 一般社団法人フューチャーズ・インダストリー・アソシエーション・ジャパン<br>名誉会長 執行委員会顧問 (現職) |

#### 補欠監査役候補者とした理由

ミッチ R. フルシャー氏は、米国公認会計士の資格を有しており、会計の専門家として豊富な経験・実績、見識を有し、当行の社外監査役にふさわしいと判断し、補欠社外監査役の候補者としております。

#### 特別の利害関係および独立性に関する考え方

ミッチ R. フルシャー氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

補欠監査役候補者のミッチ R. フルシャー氏は、補欠社外監査役候補者であり、同氏が監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

当行は、ミッチ R. フルシャー氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。

ミッチ R. フルシャー氏が監査役に就任した場合、当行が現在保険会社との間で締結している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しております。なお、ミッチ R. フルシャー氏の監査役への就任の有無・時期にかかわらず、当行は、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

#### 候補者の所有する当行の株式の数

4,800株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。（1株未満を切り捨てて記載しております。）

### 第3号議案 常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの内容決定の件

現在の常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度につきましては、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において決議いただいた取締役の基本報酬（2015年6月26日開催の第82期定時株主総会決議にて基本報酬および賞与のための報酬枠に変更）とは別枠にて、常勤取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額150百万円以内の範囲で割り当てること、および、株式報酬型ストック・オプションの内容につき決議いただき、今日に至っております。

この度の「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号、以下、「改正会社法」という。）等の施行により、株式報酬型ストック・オプションの内容に関する株主総会決議事項が明確化されたことを踏まえ、現行の株式報酬型ストック・オプション制度を継続すべく、以下のとおり、株式報酬型ストック・オプションの内容につき、改めて付議させていただきたいと存じます。

本件ストック・オプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストック・オプション」であり、当行における常勤取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、指名報酬委員会における審議・決議に基づいて取締役会で決定しており、その内容は相当なものであると考えております。なお、改正会社法等の定めを踏まえて、2021年5月27日開催の取締役会において「取締役の報酬決定方針」を決定しており、本件ストック・オプションの内容は当該方針とも整合しております。

2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において決議いただいた事項からの主な変更点は下線部のとおりで、改正会社法等の施行を踏まえて内容を補充するものであり、実質的に変更するものではございません。

現在の常勤取締役は4名であり、第1号議案が原案どおり承認されますと本株主総会終了の時から4名となります。

社外取締役、監査役につきましては、その役割を勘案し、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権は割り当てないものとし、基本報酬のみを支給することとしております。

#### (1) 新株予約権の総数

常勤取締役に対して割り当てる新株予約権の総数7,500個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限といたします。

#### (2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は10株といたします。

なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当て、株式の分割または株式の併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとしていたします。

#### (3) 新株予約権の払込金額（発行価額）

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算定された公正価額を基準として当行取締役会により決定される額を払込金額といたします。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権と相殺するものといたします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年後の応当日前日までとします。ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

(6) 新株予約権の主な行使の条件

新株予約権者は、上記(5)の期間内において、当行の取締役および業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものといたします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。

(8) 新株予約権の取得に関する事項

①新株予約権者が権利行使をする前に、前記(6)の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができるものといたします。

②当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものといたします。

(9) その他新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、募集事項等を決定する当行取締役会において定めるものといたします。

以上

## (ご参考) 取締役・監査役候補の指名に当たっての基本方針

### <取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての基本方針>

当行のコーポレート・ガバナンスの基本方針を実現するため、取締役会が取締役・監査役候補の指名を行うに当たって、以下を基本方針としております。

#### 取締役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 経営判断能力を有し、先見性、洞察力に優れていること
3. 当行の取締役としての使命感があること
4. 株主をはじめとしたステークホルダーの信任を得られること
5. 社外取締役においては、マネジメントに対する監督ならびに適切なアドバイスができること

#### 監査役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 金融に関する主要な法令・諸規則および財務・会計に関する知見を有していること
3. 独立性の観点から公正不偏の態度を保持できること
4. ステークホルダーの信任を得られること
5. 経営の健全性と透明性を確保することを目的として、株主、取締役会、マネジメントとの円滑な対話ができること

### <取締役候補の指名を行うに当たっての手続>

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、取締役候補の指名について審議し、取締役会に意見具申します。取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、取締役候補の指名を、その指名の基本方針に基づき判断します。

### <監査役候補の指名を行うに当たっての手続>

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、監査役（会）の意見も尊重し、監査役候補の指名について審議し、取締役会に意見具申します。取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、監査役会の同意を得たうえで、その指名の基本方針に基づき判断します。

上記は、株式会社東京証券取引所のウェブサイトで開示しております当行の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」から抜粋したものです。

## (添付書類)

### 第88期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで) 事業報告

#### 1 当行の現況に関する事項

##### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

###### 【金融経済環境】

当期における経済環境は、年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。国内では繰り返し緊急事態宣言が出された中、期初における経済全般の落ち込みから、輸出・鉱工業生産の回復傾向が続く等基調としては持ち直しの動きが認められたものの、飲食や宿泊等の対面型サービス業では依然として厳しい状況が続きました。米国では、行動制限が強化された上、追加財政政策の決定が難航したことから景気・雇用の回復は一時鈍化しましたが、2021年に入りワクチン接種が本格的に進んだことに加え、政府による大規模な景気対策やFRB（連邦準備制度理事会）による金融緩和の継続を背景に、業況・景況感の改善が見られました。

国内では、長期金利（10年国債利回り）は、米国長期金利の上昇や3月の日銀金融政策決定会合で長期金利の許容幅を拡大させる可能性が意識され一時的に上昇する局面もありましたが、概ね0.1%前後での推移となりました。日経平均株価は、年度入り直後に一時18,000円を割り込む局面もありましたが、各国における積極的な財政政策や米国の大型財政支出への期待に加え、ワクチン接種の進展に伴うグローバルな景気回復への期待を背景に株価は上昇し、期末にかけては30,000円を挟む動きとなりました。ドル円相場は、FRBによる大規模な金融緩和により、円高傾向にありましたが、2021年に入り米国長期金利の上昇等を背景に110円台まで円安が進みました。

米国では、長期金利（10年米国債利回り）は、大統領選挙で民主党が勝利したことから大規模な財政支出による景気回復や国債増発の思惑が強まり、3月後半には1.7%台後半まで上昇しました。米国株式市場は、段階的な経済活動の再開に伴い徐々に上昇する中で、新型コロナウイルスの感染者が増加したことから一時的に不安定な局面も見られましたが、景気回復期待を背景に上昇基調を維持し、ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価は33,000ドル台を更新しました。

###### 【企業集団の主要な事業内容】

当行グループは、当行、連結子会社25社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、金融商品取引業務、信託業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザリー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っております。

## [当期の経営成績及び財政状態]

当期（2020年度）の当行グループの経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

### (i) 経営成績

(単位：億円)

|                   | 2019年度 | 2020年度 | 増減  |
|-------------------|--------|--------|-----|
| 連結粗利益 ※ 1         | 957    | 965    | 8   |
| 資金利益              | 487    | 500    | 12  |
| 役務取引等利益           | 126    | 124    | △1  |
| 特定取引利益            | 180    | 134    | △46 |
| 国債等債券損益           | 145    | 81     | △64 |
| 国債等債券損益を除くその他業務利益 | 16     | 124    | 108 |
| 経費                | △533   | △549   | △15 |
| 持分法による投資損益        | －      | 11     | 11  |
| 連結実質業務純益 ※ 2      | 423    | 426    | 3   |
| 与信関連費用            | △117   | △43    | 73  |
| 株式等関係損益           | 116    | 23     | △92 |
| その他の臨時損益          | 10     | △17    | △28 |
| 経常利益              | 433    | 389    | △43 |
| 特別損益              | △0     | △0     | △0  |
| 税金等調整前当期純利益       | 433    | 389    | △43 |
| 法人税等合計            | △177   | △122   | 55  |
| 当期純利益             | 255    | 267    | 11  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失   | 25     | 22     | △3  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   | 281    | 289    | 8   |

※ 1 連結粗利益 = (資金運用収益－資金調達費用) + (信託報酬＋役務取引等収益－役務取引等費用) + (特定取引収益－特定取引費用) + (その他業務収益－その他業務費用)

※ 2 連結実質業務純益 = 連結粗利益－経費＋持分法による投資損益

※ 3 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

当期の連結粗利益は965億円（前期比8億円増）、連結実質業務純益は426億円（同3億円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は289億円（同8億円増）となりました。

資金利益は、貸出金利鞘の改善等により、前期比12億円増の500億円となりました。

非資金利益は、464億円となりました。第1四半期（4-6月）は新型コロナウイルス感染症の影響により低調な実績にとどまりましたが、第2四半期以降は対顧客ビジネスを中心に順調に回復し、前期とほぼ同水準の実績となっております。

経費は、システム関連投資やニューヨーク現地法人の開業等により、前期比15億円増の549億円となりました。

持分法による投資損益は、11億円の利益を計上しております。

以上により、連結実質業務純益は前期比3億円増の426億円となりました。

与信関連費用は43億円の費用、株式等関係損益は23億円の利益を計上し、経常利益、税金等調整前当期純利益とも389億円（前期比43億円減）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は122億円の費用（前期は177億円の費用）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、289億円（前期比8億円増）となりました。1株当たり当期純利益は248円27銭（前期は241円18銭）となっております。2020年度の普通株式1株当たり年間配当は124円といたしました。

#### セグメント利益（損失）

（単位：億円）

|                     | 2019年度 | 2020年度 | 増減  |
|---------------------|--------|--------|-----|
| 個人営業グループ            | 16     | △21    | △37 |
| 法人営業グループ            | 103    | 107    | 3   |
| 金融法人・地域法人営業グループ     | 35     | 28     | △7  |
| スペシャルティファイナンスグループ   | 101    | 112    | 11  |
| インターナショナルファイナンスグループ | 60     | 41     | △18 |
| ファイナンシャルマーケッツグループ   | 145    | 225    | 80  |

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「インターナショナルファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケッツグループ」の6つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

当期における報告セグメント毎のセグメント利益又は損失は、連結粗利益－経費＋持分法による投資損益で算出しております。

#### (ii) 財政状態

当期末の総資産は、5兆9,168億円（前期末比6,170億円増）となりました。貸出金は、前期末比53億円減の2兆9,488億円となりました。国内向け貸出は前期末比655億円増加、海外向け貸出は708億円減少しております。有価証券は3,196億円増の1兆3,933億円となっております。

負債合計は、5兆4,268億円（前期末比5,518億円増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金、債券・社債の合計）は4兆2,108億円（前期末比5,540億円増）となりました。

純資産は、前期末比652億円増の4,900億円となりました。1株当たり純資産額は4,233円53銭（前期末は3,659円84銭）となっております。

**[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]**

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において当行が判断したものであります。

**(i) 経営理念****あおぞらミッション(存在意義)**

- ・ 新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する

**あおぞらビジョン(目指す姿)**

- ・ 時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける

**あおぞらアクション(行動指針)**

- ・ ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
- ・ 迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
- ・ チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事をする
- ・ 仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
- ・ 過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
- ・ 創意工夫で新規領域にチャレンジする
- ・ 社会のサステナブルな発展に積極的に貢献する

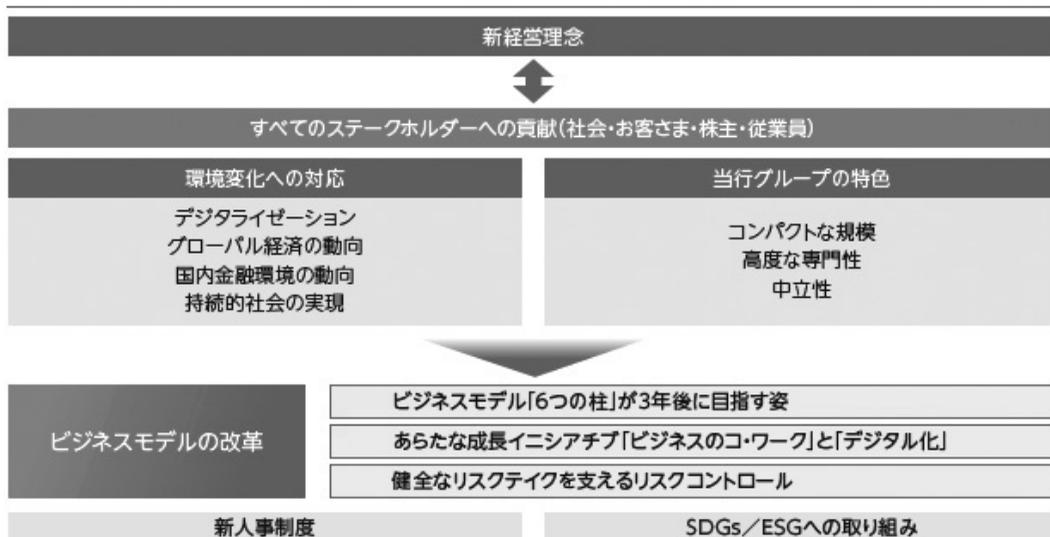
当行グループの存在意義は、金融のプロフェッショナルとして、新たな金融の付加価値を創造することで社会の発展に貢献することであり、そのためには、お客さまをよく理解し、他社にない新しい商品やサービスの研究と開発を行うことがもっとも重要であると考えます。

メガバンクでも地域金融機関でもない当行グループは、機動的で専門的であると同時に、お客さまに信頼され親しまれることが大切です。グループの将来に向けて、従来の銀行の枠組を超えた金融グループとしての可能性に挑戦してまいります。

(ii) 経営計画

(2020年5月に公表した中期経営計画「AOZORA2022」であり、第87期事業報告と同一の内容です。)

① 中期経営計画「AOZORA2022」の全体像



<ビジネスモデル「6つの柱」が3年後に目指す姿>

|                                                                                |                                                                                        |                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| <p>リテール業務</p> <p>個人のお客さまに、<br/>専門的なコンサルティングと<br/>総合金融サービスを実現</p>               | <p>事業法人業務</p> <p>M&amp;Aやバイアウトファイナンス<br/>などの事業再構築ビジネスの<br/>主要プレイヤーとしての地位確立</p>         | <p>金融法人業務</p> <p>地域金融機関の<br/>経営課題解決により、<br/>地域経済活性化に貢献</p>                     |
| <p>スペシャルティファイナンス業務</p> <p>不動産・事業再生に関する<br/>高い専門性を発揮した<br/>スペシャルティファイナンスの拡大</p> | <p>国際業務</p> <p>グローバルでシームレスな<br/>モニタリング態勢の確立により、<br/>ポートフォリオを機動的に<br/>コントロールする能力を向上</p> | <p>マーケット業務</p> <p>リスクヘッジ関連のセールス・<br/>商品開発能力の向上と<br/>市況変動に強いポートフォリオの<br/>構築</p> |

<あらたな成長イニシアチブ「ビジネスのコ・ワーク」と「デジタル化」>

|                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>事業法人のお取引先への積極的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ機能を活用、業務改善や事業再構築支援</li> <li>・お取引先のニーズを踏まえたきめ細かい支援</li> </ul>                  | <p>個人のお客さまに対するコンサルティング<br/>サービス強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ファイナンシャル・アドバイザー・オフィス」新設</li> <li>・当行ネットワークを活用した事業承継ニーズ等対応</li> </ul>                                           |
| <p>金融機関のお取引先に対する<br/>トータルソリューションの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「金融法人ソリューショングループ」新設</li> <li>・資産・負債・資本・顧客取引等の総合コンサルティング</li> </ul> | <p>GMOあおぞらネット銀行との連携による<br/>フィンテック関連事業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「フィンテック営業室」新設</li> <li>・フィンテック関連新規事業やスタートアップ企業群を支援</li> <li>・「API No.1 Bank」としてのITソリューション能力活用</li> </ul> |

<健全なリスクテイクを支えるリスクコントロール>

リスクアパタイトの明確化と機動的なモニタリングによるリスクコントロールによって、慎重なリスク管理運営を行います。

資金調達手段の多様化のほか、コンプライアンス態勢の高度化やサイバーセキュリティ対応についても積極的に取り組んでまいります。

<新人事制度の導入>

チームワークでチャレンジを続ける金融グループであるための新人事制度を導入することにより、キャリアコースや世代間の壁を無くし、一体感をもって成長・活躍できる制度を実現いたします。キャリアコースの統合、若手従業員の成長機会を広げるためのチャレンジプログラムの拡充、専門人材の登用、シニア層の活用等の施策を推進してまいります。

### <SDGs(\*)/ESG(\*\*)への取組>

経営理念のあおぞらアクション（行動指針）に定めた「社会の持続可能な発展に積極的に貢献する」を実現するために、中期経営計画におけるSDGs/ESGの取り組みとして「環境保護」、「イノベーション促進」、「人生の充実」を重点課題と位置付けております。

当行グループのSDGs/ESGへの取組状況について情報開示をさらに充実させ、取引先や投資家の皆様のご理解を深めてまいります。

(\*)SDGs：2015年9月の国連総会で採択された、2030年までに達成すべき17の「持続可能な開発目標」。

(\*\*)ESG：環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったもの。今日、企業の長期的な成長のためには、ESGが示す3つの観点が必要だという考え方。

## ②中期財務目標

### 収益目標

本中期経営計画では、従来からのビジネスモデル「6つの柱」の更なる進化とあらたな成長のためのイニシアチブに取り組み、最終年度の収益水準は2019年度実績を上回る水準を目指します。

具体的な収益目標額については、不透明な経済環境を勘案し、毎年度における業績予想において開示してまいります。

### 主要業績評価指標（Key Performance Indicators：KPI）目標

中期経営計画期間における主要業績評価指標（KPI）目標は以下の通り定めます。当行グループの強みである効率性を維持しつつ、安定的・持続的な成長を目指してまいります。

| 主要業績評価指標<br>(KPI) | 中期目標<br>(2020年度～2022年度) |
|-------------------|-------------------------|
| 経費率（OHR）          | 50%台前半                  |
| 業務純益*ROA          | 1%程度                    |
| ROE               | 8%以上                    |

\*持分法投資損益を含んだ連結実質業務純益

## ③資本・配当政策

「健全性の維持」を念頭に置きつつ、「安定的な株主還元」、「戦略的な資本活用」ともバランスがとれた資本政策を実施し、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

### 自己資本

自己資本比率（国内基準）は、Basel3完全適用ベースで最低9%、当面の運営目標としては9.5%程度を目指してまいります。

### 株主還元

株主還元については配当による還元を原則とします。配当性向を原則50%とし、業績に応じた還元を行ってまいります。また、引き続き四半期ベースの配当を実施いたします。

## (iii) 対処すべき課題

### ①2021年度のビジネス重点施策

当行グループは、歴史的産業構造の転換期にあって、お客様さまの事業を深く理解し金融面で支援するパートナーとして、新たに生まれるビジネスを育成するとともに、変わろうとする従来型事業の再構築や事業再生をご支援するために、積極的にリスクテイクすることで社会に貢献する、あおぞら型の投資銀行ビジネスを推進してまいります。

当行グループの基盤ビジネスである「6つの柱」における基本方針は以下のとおりです。

#### <リテール業務>

お客様さまのニーズの急速な変化に対応し、ニューノーマル時代におけるお客様本位の業務運営を実践してまいります。「有人店舗」では財産承継、事業承継等の専門性の高い総合コンサルティング業務を展開するとともに、スマートフォンアプリを軸とした新マネーサービス「BANK」と「有人店舗」の融合を進め、「BANK」アプリを通じた金融サービスの提供により、すべてのお客様が時間や場所にとらわれずにお取引ができ、希望する店舗でコンサルティングが受けられる営業体制を実現してまいります。

#### <事業法人業務>

産業構造の変化により拡大が見込まれる事業承継や事業再編、M&A等に対し積極的にリスクテイク・関与し、専門性・付加価値の高いLBOファイナンスやM&Aアドバイザー等ソリューションを提供することで、事業再構築ビジネスの主要プレイヤーとしての位置づけの確立を目指すとともに、様々なリスクヘッジニーズに応えるビジネスに機動的に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたお取引先に対しては、きめ細かくニーズに対応していくとともに、プライベートエクイティファンドの組成等により、将来の事業再編や企業の成長を支援してまいります。

#### <金融法人業務>

2020年11月に設置した「地域金融パートナーバンク・タスクフォース」の活動を通じて、地域金融機関のお客さまの経営課題解決のために、これまで蓄積してきた金融ソリューションとサービスを総合的に提供するとともに、地域金融機関を通じた地域経済活性化にも積極的に貢献してまいります。

#### <スペシャルティファイナンス業務>

不動産・事業再生に関する高い専門性を発揮し、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動への影響や、今後予想される産業構造や生活様式の変化に留意しつつ、グローバルに分散した投融資に取り組んでまいります。

#### <国際業務>

2020年9月に米国ニューヨークにおいて現地法人「Aozora North America, Inc.」が開業いたしました。これにより、北米、アジア、欧州の各現地拠点と東京が連携したグローバルでシームレスなモニタリング態勢が強化されました。各エリアの現地情報をリアルタイムで収集することによって、新型コロナウイルス感染症拡大や政治・外交面でのイベントリスクへの対応をしつつ、グローバルに分散されたポートフォリオの機動的なコントロールに努めてまいります。

#### <マーケット業務>

ALM・クレジット投資一体となったポートフォリオ運営とトレーディング業務による安定的な収益確保に努めるとともに、各ビジネス部門のリスクヘッジ関連ビジネスを支えるセールス・商品開発能力の向上に努めてまいります。

#### <GMOあおぞらネット銀行（インターネット銀行事業）>

高い技術力を自社で有しシステム開発内製化を行うことにより、自由度の高いサービス企画や、低価格で質の高いサービス提供を実現します。24時間365日のインターネット取引、高い操作性、銀行APIの充実、ビジネス成長を支えるサポートサービスなど、法人のお客さま主体のサービスラインナップにより決済を中心とした安定した手数料主体のビジネスモデルを確立します。

#### ②サステナビリティへの取組

当行グループは、社会の持続可能な発展に貢献するため、SDGsを経営の優先課題と位置づけています。特に「環境保護」「イノベーション促進」「人生の充実」を3つの「サステナビリティ重点項目」（マテリアリティ）として、事業運営に取り組んでいます。

経営理念を实践する上での規範となる「倫理・行動基準」「環境方針」「人権方針」「環境・社会に配慮した投融資方針」を定めるとともに、2021年4月に新たにSDGs推進担当役員とSDGs推進部を設置・拡充し、グループ横断的な取組を進めております。

ビジネス面においては、再生エネルギープロジェクトやサステナブルファイナンス、新たな企業の育成、地域活性化・地方創生に向けた取組、個人のお客さまの資産形成や円滑な事業承継支援等、環境・社会課題の解決に積極的に取り組んでいます。

なお、SDGsへの取組の詳細につきましては、ご参考資料「あおぞらサステナビリティの推進」（74頁）をご参照ください。

### ③健全なリスクテイクを支えるリスクコントロール

2021年度の業務運営において、当行グループが認識している主なリスクおよびその対応策は、以下のとおりです。

#### <クレジット・クオリティの悪化、保有有価証券の価値下落>

個別投融資案件について、投融資対象の分散に留意しつつ、ビジネスリスクを慎重に分析し選別的に取り上げております。また、ビジネス部門・リスク管理部門・マネジメントによる予兆管理を引き続き実施いたします。加えて、与信集中リスク回避のための各種ガイドラインを設定、ストレステストを含めた資本コントロールを実施しております。

保有有価証券に係るリスクに関しては、金利・株・クレジットに分散を図った効率的で流動性の高いポートフォリオを構築し、市場動向・金融環境を踏まえた機動的なリスクコントロールを実施しております。

#### <外貨調達の不安定化>

定期的なストレステストによるモニタリング・検証を実施するとともに、ストレス下においても十分な手元流動性を確保できるよう体制整備に努めております。また、継続的に外貨建社債を発行する等、外貨調達手段の長期化・安定化に努めております。

#### <当行の構造転換、ビジネス転換の遅れ>

①2021年度のビジネス重点施策（36頁）をご参照ください。

#### <ITリスク>

サイバーセキュリティへの対応としては、標的型攻撃等に対する入口・出口対策と不正アクセスモニタリング強化等の内部対策、ランサムウェアの被害等を想定したシステム復旧訓練を実効的に実施するとともに、人材の育成を継続し、必要な水準を維持してまいります。

大規模なシステム障害を防止するため、システムを変更する場合は十分な検証に努めるとともに、万が一の障害に備えて、お客さまに適切なお案内、対応ができるよう体制整備に取り組んでおります。

#### <マネー・ローンダリングやテロ資金供与、反社会的勢力との取引等>

当行グループの役職員のコンプライアンス意識の維持・向上を図るため年次で策定しているコンプライアンス・プログラムにおいて、法令・行内ルール周知、モニタリング、研修等を計画的に実施し、進捗状況を確認しております。特に、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に対応するため、継続的にお客さまの状況確認を行う等、管理体制の整備を実施しております。

#### <ビジネスと人材のミスマッチ>

チームワークでチャレンジを続ける金融グループであるための人事施策として、キャリアコースや世代間の壁を無くし、専門人材の登用も可能にする人事制度改革を実施しております。

#### <気候変動>

ご参考資料「あおぞらサステナビリティの推進」（74頁）をご参照ください。

## (2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

### イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

|                 | 2017年度    | 2018年度    | 2019年度    | 2020年度    |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常収益            | 148,819   | 160,136   | 184,406   | 155,755   |
| 経常利益            | 57,984    | 47,796    | 43,330    | 38,982    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 43,064    | 36,130    | 28,142    | 28,972    |
| 包括利益            | 38,609    | 30,923    | △6,437    | 79,781    |
| 純資産額            | 437,234   | 448,710   | 424,758   | 490,006   |
| 総資産             | 4,912,792 | 5,255,048 | 5,299,815 | 5,916,866 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ 当行の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

|                     | 2017年度        | 2018年度        | 2019年度         | 2020年度        |
|---------------------|---------------|---------------|----------------|---------------|
| 預金                  | 2,980,351     | 3,196,659     | 3,325,989      | 3,855,140     |
| 定期性預金               | 2,281,160     | 2,465,322     | 2,400,595      | 2,346,518     |
| その他の                | 699,191       | 731,336       | 925,394        | 1,508,621     |
| 長期信用銀行債等            | 64,710        | 51,360        | 44,660         | —             |
| 社債<br>(長期信用銀行債等を除く) | 192,853       | 232,586       | 215,275        | 198,365       |
| 貸出金                 | 2,624,742     | 2,782,131     | 2,937,508      | 2,918,317     |
| 個人向け                | 2,396         | 1,904         | 1,539          | 1,385         |
| 中小企業向け              | 1,982,705     | 2,154,198     | 2,360,774      | 2,238,984     |
| その他の                | 639,640       | 626,028       | 575,194        | 677,948       |
| 特定取引資産(トレーディング資産)   | 179,646       | 199,898       | 259,369        | 154,611       |
| 特定取引負債(トレーディング負債)   | 130,201       | 177,764       | 211,223        | 140,451       |
| 有価証券                | 1,209,919     | 1,314,968     | 1,151,561      | 1,445,782     |
| 国債                  | 8,020         | —             | —              | 29,773        |
| その他の                | 1,201,899     | 1,314,968     | 1,151,561      | 1,416,009     |
| 総資産                 | 4,907,226     | 5,205,876     | 5,212,668      | 5,735,238     |
| 国内為替取扱高             | 7,874,249     | 7,259,228     | 9,448,358      | 8,656,941     |
| 外国為替取扱高             | 百万ドル<br>7,244 | 百万ドル<br>9,450 | 百万ドル<br>11,576 | 百万ドル<br>8,848 |
| 経常純利益               | 56,948        | 51,335        | 45,342         | 41,473        |
| 当期純利益               | 42,015        | 38,043        | 28,669         | 29,526        |
| 1株当たり当期純利益          | 360円17銭       | 326円06銭       | 245円70銭        | 253円01銭       |
| 信託財産                | —             | 797,320       | 835,481        | 730,209       |
| 信託報酬                | —             | 189           | 462            | 386           |

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「預金」及び内訳の「その他」には、譲渡性預金を含んでおります。

3. 「長期信用銀行債等」とは、預金保険法第2条第2項第5号に規定する長期信用銀行債等でありませ

ず。  
4. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 当行が、2018年10月1日付でGMOあおぞらネット銀行株式会社が取り扱う信託業務を承継したことに伴い、2018年度から信託財産及び信託報酬に係る記載を追加しております。信託財産は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

**(3) 企業集団の使用人の状況**

|         | 当 年 度 末 |           |
|---------|---------|-----------|
|         | 銀 行 業   | そ の 他 事 業 |
| 使 用 人 数 | 2,158人  | 174人      |

- (注) 1. 「使用人数」には、海外の現地採用者を含んでおります。  
 2. 当行の従属業務を営む会社及び当行が営むことのできる業務を代替的に営んでいる会社は「銀行業」に区分し、その他の会社については「その他事業」に区分しております。

**(4) 企業集団の主要な営業所等の状況**

## イ 銀行業

## (1) 主要な営業所及び営業所数

当行：

国内：本店、札幌支店、仙台支店、新宿支店、日本橋支店、渋谷支店、上野支店、池袋支店、千葉支店、横浜支店、金沢支店、名古屋支店、京都支店、関西支店、大阪支店、梅田支店、広島支店、高松支店、福岡支店、BANK支店、フィナンシャルオアシス自由が丘（渋谷支店自由が丘出張所）

計21店

海外：なし

上記のほか、以下のとおり、海外駐在員事務所を3ヶ所設置しております。  
 ニューヨーク駐在員事務所、上海駐在員事務所、シンガポール駐在員事務所

子会社及び子法人等：

GMOあおぞらネット銀行株式会社：東京本社

あおぞら地域総研株式会社：東京本社

Aozora Asia Pacific Finance Limited：中華人民共和国 香港特別行政区

Aozora Europe Limited：英国ロンドン市

Aozora North America, Inc.：米国ニューヨーク州

AZB Funding：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 2：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 3：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 4 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

AZB Funding 5：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 6：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 7：英国領ケイマン諸島

AZB Funding 8 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

AZB Funding 9 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

AZB Funding 10 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

AZB Funding 11 Limited：アイルランド共和国ダブリン市  
 AZB Funding 12 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

関連法人等：

Orient Commercial Joint Stock Bank：ベトナムホーチミン市

(D) 銀行代理業者の一覧

| 氏名又は名称   | 主たる営業所又は事務所の所在地  | 銀行代理業以外の主要業務 |
|----------|------------------|--------------|
| 株式会社筑波銀行 | 茨城県土浦市中央二丁目11番7号 | 銀行業          |

(H) 銀行が営む銀行代理業等の状況

| 所属金融機関の商号又は名称    |
|------------------|
| GMOあおぞらネット銀行株式会社 |

□ その他事業

あおぞら債権回収株式会社：東京本社  
 あおぞら証券株式会社：東京本社  
 あおぞら投信株式会社：東京本社  
 あおぞら不動産投資顧問株式会社：東京本社  
 ABNアドバイザーズ株式会社：東京本社  
 あおぞら企業投資株式会社：東京本社

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

| 業 務 区 分       | 金 額   |
|---------------|-------|
| 銀 行 業         | 5,714 |
| そ の 他 事 業     | 28    |
| 設 備 投 資 の 総 額 | 5,742 |

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 業 務 区 分 | 会 社 名        | 内 容                    | 金 額   |
|---------|--------------|------------------------|-------|
| 銀 行 業   | 当 行          | ネットワーク基盤・情報システムの構築     | 1,090 |
|         |              | マーケットシステムの開発           | 913   |
|         |              | 支店の移転                  | 656   |
|         | GMOあおぞらネット銀行 | インターネット銀行システムの機能追加及び開発 | 1,419 |

(注) 当期に固定資産等に計上した金額を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

(年度末現在)

| 会社名                                 | 所在地            | 主要業務内容       | 資本金                        | 当行が有する子会社等の議決権率 | その他 |
|-------------------------------------|----------------|--------------|----------------------------|-----------------|-----|
| GMOあおぞらネット銀行株式会社                    | 東京都渋谷区         | 銀行業務         | 百万円<br>15,541              | 85.10%          | —   |
| あおぞら債権回収株式会社                        | 東京都千代田区        | 債権回収業務       | 500                        | 67.60%          | —   |
| あおぞら証券株式会社                          | 東京都千代田区        | 金融商品取引業務     | 3,000                      | 100.00%         | —   |
| あおぞら地域総研株式会社                        | 東京都千代田区        | 経営コンサルティング業務 | 10                         | 100.00%         | —   |
| あおぞら投信株式会社                          | 東京都千代田区        | 投資運用業務       | 450                        | 100.00%         | —   |
| あおぞら不動産投資顧問株式会社                     | 東京都千代田区        | 投資助言業務       | 150                        | 100.00%         | —   |
| ABNアドバイザーズ株式会社                      | 東京都千代田区        | M&Aアドバイザリー業務 | 200                        | 100.00%         | —   |
| あおぞら企業投資株式会社                        | 東京都千代田区        | ベンチャーキャピタル業務 | 15                         | 100.00%         | —   |
| Aozora Asia Pacific Finance Limited | 中華人民共和国香港特別行政区 | 金融業          | 11,376<br>(100,000千米ドル)    | 100.00%         | —   |
| Aozora Europe Limited               | 英国ロンドン市        | 金融業          | 180<br>(1,000千英ポンド)        | 100.00%         | —   |
| Aozora North America, Inc.          | 米国ニューヨーク州      | 金融業          | 45<br>(411千米ドル)            | 100.00%         | —   |
| AZB Funding                         | 英国領ケイマン諸島      | 金銭債権取得業務     | 0<br>(0千米ドル)               | —               | —   |
| AZB Funding 2                       | 英国領ケイマン諸島      | 金銭債権取得業務     | 0<br>(0千米ドル)               | —               | —   |
| AZB Funding 3                       | 英国領ケイマン諸島      | 金銭債権取得業務     | 0<br>(0千米ドル)               | —               | —   |
| AZB Funding 4 Limited               | アイルランド共和国ダブリン市 | 金銭債権取得業務     | 0<br>(0千ユーロ)               | —               | —   |
| AZB Funding 5                       | 英国領ケイマン諸島      | 金銭債権取得業務     | 0<br>(0千米ドル)               | —               | —   |
| AZB Funding 6                       | 英国領ケイマン諸島      | 金銭債権取得業務     | 0<br>(0千米ドル)               | —               | —   |
| AZB Funding 7                       | 英国領ケイマン諸島      | 金銭債権取得業務     | 0<br>(0千米ドル)               | —               | —   |
| AZB Funding 8 Limited               | アイルランド共和国ダブリン市 | 金銭債権取得業務     | 0<br>(0千米ドル)               | —               | —   |
| AZB Funding 9 Limited               | アイルランド共和国ダブリン市 | 金銭債権取得業務     | 0<br>(0千米ドル)               | —               | —   |
| AZB Funding 10 Limited              | アイルランド共和国ダブリン市 | 金銭債権取得業務     | 0<br>(0千ユーロ)               | —               | —   |
| AZB Funding 11 Limited              | アイルランド共和国ダブリン市 | 金銭債権取得業務     | 0<br>(0千米ドル)               | —               | —   |
| AZB Funding 12 Limited              | アイルランド共和国ダブリン市 | 金銭債権取得業務     | 0<br>(0千米ドル)               | —               | —   |
| Joint Commercial Orient Stock Bank  | ベトナム市ホーチミン     | 銀行業務         | 56,979<br>(12,662十億ベトナムドン) | 15.00%          | —   |

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。また、「当行が有する子会社等の議決権比率」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 資本金の円換算額は、主として取得時の為替相場により算出しております。

## 重要な業務提携の概況

1. 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社新生銀行、株式会社商工組合中央金庫と提携し、現金自動支払機を利用した現金支払並びに残高照会サービスを行っております。
2. 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社新生銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社ジャパンネット銀行（現PayPay銀行株式会社）、株式会社セブン銀行、楽天銀行株式会社、株式会社イオン銀行、シティバンク・エヌ・エイ、株式会社SMBC信託銀行、住信SBIネット銀行株式会社、ソニー銀行株式会社、auじぶん銀行株式会社、株式会社SBJ銀行、株式会社大和ネクスト銀行、オリックス銀行株式会社、GMOあおぞらネット銀行株式会社、株式会社ローソン銀行、株式会社みんなの銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三井住友信託銀行株式会社、全国信用金庫協会会員の信用金庫、全国信用協同組合連合会会員の信用組合、労働金庫連合会会員の労働金庫と提携し、現金自動支払機等振込時の口座確認サービスを行っております。
3. 株式会社ゆうちょ銀行（以下「ゆうちょ銀行」）と提携し、2001年1月6日より自動預払機等を利用した現金預け入れ・支払・残高照会サービス、及び、2009年3月23日より自動預払機等の振込時の口座確認サービスを行っております。また、同社の自動預払機等の設置サービス提供に基づき、2018年8月27日より当行店舗内にゆうちょ銀行のATMを設置しております。
4. 株式会社セブン銀行と提携し、2018年8月27日より現金自動預払機を利用した現金預け入れ・支払・残高照会・キャッシュカード暗証番号変更サービスを行っております。
5. 東京海上日動あんしん生命保険株式会社と提携し、2002年10月1日より生命保険（除く個人年金保険）の共同募集を行っております。
6. 株式会社横浜銀行と2007年5月24日、法人向けの投資銀行業務分野についての包括的な業務提携を行っております。
7. 株式会社東邦銀行と2007年8月6日、融資業務全般についての包括的な業務提携を行っております。
8. 2007年11月20日に締結した包括的業務提携に関する基本合意に基づき、住友信託銀行グループ（現三井住友トラスト・グループ）との業務提携等を行っております。
9. 株式会社関東つくば銀行、株式会社茨城銀行（なお、両行は2010年3月に合併し、社名を「株式会社筑波銀行」に変更しております。）と2009年8月20日、競争力・収益力の強化を通じた顧客基盤の拡充を実現するため、戦略的業務提携を行っております。
10. 株式会社北海道銀行と2009年8月26日、農業分野における包括的業務提携を行っております。
11. 株式会社きらやか銀行と2011年2月9日、多様なお客さまのニーズへの対応力を強化するため、戦略的業務提携を行い、2013年2月6日には、ビジネスマッチングに関する業務提携を行っております。
12. 株式会社仙台銀行と2013年2月6日、ビジネスマッチングに関する業務提携を行っております。
13. ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社と提携し、2013年3月4日から「Visaデビットカード」機能を付加した「あおぞらキャッシュカード・プラス」の取扱いを開始しております。

14. 株式会社豊和銀行、株式会社宮崎太陽銀行、株式会社南日本銀行と2013年3月15日、事業再生支援に関する業務提携を行っております。
15. 株式会社トマト銀行と2013年3月26日、ビジネスマッチングに関する業務提携を行っております。
16. Oversea-Chinese Banking Corporation Limited (本店：シンガポール) と2013年11月8日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
17. 兼松株式会社と2013年11月14日、海外進出支援業務に関する業務提携を行っております。
18. PT Bank Central Asia TBK (本店：インドネシア ジャカルタ) と2014年6月19日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
19. KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LIMITED (本店：タイ バンコク) と2014年11月28日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
20. CTBC Financial Holding Co., Ltd. (本店：中華民国台北市) と2015年6月19日、台湾を中心としたアジア地域における連携強化を目的とした包括的業務提携を行っております。
21. 株式会社琉球銀行と2016年3月28日、地方創生に関する業務提携を行っております。
22. BDO Unibank, Inc. (本店：フィリピン マカティ) と2016年5月23日、クロスボーダーM&A業務に関する業務提携を行っております。
23. GMOインターネット株式会社と2016年6月24日、また、GMOクリックホールディングス株式会社 (現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社) と2016年7月21日、あおぞら信託銀行株式会社 (現GMOあおぞらネット銀行株式会社) を活用したインターネット銀行の共同運営に関する資本業務提携を行っております。
24. Ho Chi Minh City Securities Corporation (本店：ベトナム ホーチミン) と2017年11月8日、双方向のクロスボーダーM&A業務における連携強化を目的とした包括的業務提携を行っております。
25. 北京中関村科金技術有限公司、株式会社マーキュリアインベストメントと2019年2月8日、3社の関係強化並びに事業拡大等を目的とした業務提携を行っております。
26. 華興資本控股有限公司 (China Renaissance Holdings Limited、本社：中国北京) と2019年12月11日、日本と中国間のクロスボーダーM&Aの推進等に関する業務提携を行っております。
27. Orient Commercial Joint Stock Bank (本社：ベトナム ホーチミン) と2019年12月6日、ベトナムにおけるM&Aアドバイザリー等のインベストメントバンキング業務の協業・提供等を目的とした資本・業務提携を行っております (2020年6月30日付で15%出資実施)。
28. SVB Capital (本社：米国 カリフォルニア州) 、あおぞら企業投資株式会社 (あおぞら銀行100%子会社) との3社間で、2020年12月2日にスタートアップ企業への支援強化を目的とした業務提携契約を締結しております。
29. 株式会社鳥取銀行と2020年12月18日、地域経済の活性化に関する顧客サポート業務に関する業務提携を行っております。
30. 株式会社宮崎太陽銀行と2021年3月19日、地域経済の活性化に関する顧客サポート業務に関する業務提携を行っております。

#### (7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

#### (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

Aozora North America, Inc.は、当行が主力市場として注力する北米地域をカバーする拠点として、2020年9月1日より金融業務を開始いたしました。

## 2 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

(年度末現在)

| 氏名    | 地位及び担当                                                  | 重 要 な 兼 職                     | そ の 他                        |
|-------|---------------------------------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 馬場 信輔 | 取締役会長<br>執行役員                                           | —                             | —                            |
| 谷川 啓  | 取締役社長<br>執行役員<br>(代表取締役)<br>チーフ・エグゼクティブ・<br>オフィサー (CEO) | —                             | —                            |
| 芥川 知美 | 取締役役員<br>専務執行役員<br>チーフ・ファイナンス・<br>オフィサー (CFO)           | —                             | —                            |
| 山越 康司 | 取締役役員<br>専務執行役員<br>事業法人営業本部長                            | —                             | —                            |
| 竹田 駿輔 | 取(社)締(社)役<br>(社外取締役)                                    | オリックス株式会社 顧問                  | —                            |
| 水田 廣行 | 取(社)締(社)役<br>(社外取締役)                                    | 株式会社TOKYO TOWER<br>代表取締役会長    | —                            |
| 村上 一平 | 取(社)締(社)役<br>(社外取締役)                                    | 株式会社日清製粉グループ本社 特別顧問           | —                            |
| 伊藤 友則 | 取(社)締(社)役<br>(社外取締役)                                    | 一橋ビジネススクール 国際企業戦略専攻<br>特任教授   | —                            |
|       |                                                         | 電源開発株式会社 社外取締役                |                              |
| 橋口 悟志 | 常勤監査役                                                   | —                             | —                            |
| 萩原 清人 | 監(社)査(社)役<br>(社外監査役)                                    | —                             | —                            |
| 井上 寅喜 | 監(社)査(社)役<br>(社外監査役)                                    | 井上寅喜公認会計士事務所 所長               | 同氏は公認会計士<br>の資格を有してお<br>ります。 |
|       |                                                         | 株式会社アカウンティングアドバイザー<br>代表取締役社長 |                              |
|       |                                                         | GLP投資法人 監督役員                  |                              |
|       |                                                         | 株式会社Kyulux 常任監査役              |                              |
|       |                                                         | 株式会社エトヴォス 社外監査役               |                              |

(注) 1. 社外取締役である竹田駿輔氏、水田廣行氏、村上 一平氏、伊藤友則氏並びに社外監査役である萩原清人氏、井上寅喜氏の6氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 以下のとおり取締役の地位及び担当を変更しております。

| 氏名   | 2020年6月24日付                              | 2020年7月1日付             |
|------|------------------------------------------|------------------------|
| 山越康司 | 取締役専務執行役員<br>ビジネスバンキング本部長 兼<br>事業法人営業本部長 | 取締役専務執行役員<br>事業法人営業本部長 |

## (2) 会社役員に対する報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

| 役員区分              | 員数<br>(単位：名) | 報酬等の総額<br>(単位：百万円) |                |                       |    |
|-------------------|--------------|--------------------|----------------|-----------------------|----|
|                   |              | 固定報酬               | 業績連動報酬<br>(賞与) | 非金銭報酬<br>(ストック・オプション) |    |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 5            | 264                | 163            | 64                    | 37 |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 1            | 29                 | 29             | —                     | —  |
| 社外役員              | 6            | 80                 | 80             | —                     | —  |

(注) 上記員数、報酬等には、2020年6月24日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

業績連動報酬（賞与）は、当該事業年度に計上した役員賞与引当金（64百万円）を記載しております。なお、2020年3月期に計上した役員賞与引当金は70百万円であり、2020年6月に、取締役（社外取締役を除く。）4名に対して2020年3月期の職務執行に対する賞与として、60百万円を支払っております。

② 報酬決定に関する基本方針

取締役及び業務執行役員の報酬の決定、並びに監査役の報酬に係る各監査役への意見具申にあたり、以下を基本方針としております。

(取締役等の報酬決定の基本方針)

「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをあおぞらミッションとしており、これを実現するためには、優秀かつ有為な人材が、健全な精神のもと、高い士気・意欲、そして誇りを持って働き続けることができる環境（報酬）が必要と考えております。上記を実現するために、以下の基本方針のもとに報酬制度を設計しております。

- (イ) 当行の目指すべき方向と合致していること  
当行の目指す目標・価値に即した成果に結びつくような報酬体系とします。
- (ロ) 当行の業績を適切に反映していること  
“Pay for performance”を基本原則としつつ、持続的な成長、健全なリスクテイク及び適切なリスクマネジメントの実現、法令遵守、顧客保護の視点も反映した報酬体系とします。
- (ハ) 株主をはじめとしたステークホルダーと利益が合致していること  
株主をはじめとしたステークホルダーと価値基準を共有できる報酬体系とします。
- (ニ) 決定におけるガバナンスが確保できていること  
報酬決定にあたっては、特定の影響力を排除した独立性・透明性を担保した決定方式とします。

(取締役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当行では、任意に設置した「指名報酬委員会」の答申を基に取締役会の承認を得た取締役の個人別報酬等の決定に関する方針に基づき、個人別の報酬等は報酬決定プロセスの透明性、独立性、客観性を確保する観点から、取締役会から委任を受けた社外取締役を中心に構成する「指名報酬委員会」において決定しています。

指名報酬委員会の構成員は次のとおりです：

- 委員長：竹田駿輔 社外取締役
- 委員：伊藤友則 社外取締役
- 委員：谷川 啓 代表取締役社長

取締役の報酬は、原則として、常勤取締役につきましては基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）で構成され、社外取締役につきましては、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

また、取締役の基本報酬及び業績等に基づく賞与を併せた年額の総報酬額枠を600百万円と2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での取締役は8名（うち、社外取締役が4名）であります。

(イ) 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は常勤、非常勤の別、役職及び職責に応じた固定報酬とし、在任中に月次で支給することとしています。

基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

社長・副社長の基本報酬は、役位毎に設定する報酬額のレンジより、責任の重さや経験値等を勘案して決定しています。

(ロ) 賞与（業績連動報酬）

賞与（業績連動報酬）は、基本報酬の40%を賞与基準額とし、当該年度における業績に関する主要な以下の指標を勘案して、指名報酬委員会において、各常勤取締役毎に、賞与基準額の0%～250%の範囲でそれぞれ係数を決定し、実際の賞与支給額を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。具体的には、該当期間の全社の業績達成状況を勘案した上で、更に主として以下の指標を考慮し、個々の役員に対して適用される係数及び賞与支給額を決定いたします。

- ・ 実質業務純益、当期純利益の達成度
- ・ 主要業績評価指標（KPI）として、経費率（OHR）、ROE、ROAの達成状況
- ・ 自己資本比率の達成状況
- ・ 過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無
- ・ 新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況

上記の指標のうち、実質業務純益、当期純利益は、業績を表す指標として基本的な指標であることから、その達成度を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しており、主要業績評価指標（KPI）としての経費率（OHR）、ROE、ROA、並びに自己資本比率は、当行の中期経営計画において目標とする主要な指標であることから、その達成状況を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しております。また、短期的な業績のみならず、中長期的な取り組みに対するインセンティブとするため、過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無、新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況といった指標も、賞与支給額を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。

当事業年度に支給された業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績は以下のとおりでした。

|                   | 2019年度目標（連結） | 2019年度実績（連結） |
|-------------------|--------------|--------------|
| 実質業務純益            | 350億円        | 423億円        |
| 当期純利益             | 365億円        | 281億円        |
| 経費率（OHR）（注）       | 50%程度        | 55.8%        |
| ROE（注）            | 9%程度         | 6.4%         |
| ROA（注）            | 0.8%程度       | 0.5%         |
| 連結自己資本比率(国内基準）（注） | 10%程度        | 10.29%       |

（注）2019年度中期目標

(ハ) 株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬としての新株予約権）

株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬としての新株予約権）は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、指名報酬委員会において、現金報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定し、「株式報酬型ストック・オプション取扱内規」に基づき取締役会の決議により、基本報酬の25%に相当する割当数を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。なお、取締役

の基本報酬とは別枠にて、常勤取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額150百万円以内（年間7,500個以内）の範囲で割り当てることを、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において決議いただいております。同決議に係る株主総会終結時点での常勤取締役は4名であります。

株式報酬型ストック・オプションの内容は、後記5. 「当行の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

（当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が決定方針との整合性を含めた業績達成度の分析及び各取締役の経営上の貢献度等、多角的な視点から検討を行った上で決定いたしましたため、取締役会も基本的にその決定を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

（監査役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針）

監査役の個人別の報酬等の額は、「指名報酬委員会」における審議、意見具申を踏まえ、監査役の協議をもって決定しています。

監査役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとし、以下の方針に基づき、在任中に月次で支給されております。なお、監査役の基本報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での監査役は3名であります。

基本報酬（固定報酬）

基本報酬は常勤、非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容や水準を考慮した固定報酬としています。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

### (3) 責任限定契約

| 氏名      | 責任限定契約の概要                                         |
|---------|---------------------------------------------------|
| 竹 田 駿 輔 | 会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする。 |
| 水 田 廣 行 |                                                   |
| 村 上 一 平 |                                                   |
| 伊 藤 友 則 |                                                   |
| 橋 口 悟 志 |                                                   |
| 萩 原 清 人 |                                                   |
| 井 上 寅 喜 |                                                   |

**(4) 補償契約**

該当事項はありません。

**(5) 役員等賠償責任保険契約**

2021年3月1日から同年3月31日までの間の役員等賠償責任保険契約の締結および変更はありません。

**3 社外役員に関する事項****(1) 社外役員の兼職その他の状況**

(年度末現在)

| 氏名    | 兼職その他の状況                      | 銀行との関係  |
|-------|-------------------------------|---------|
| 竹田 駿輔 | オリックス株式会社 顧問                  | 与信他の取引先 |
| 水田 廣行 | 株式会社TOKYO TOWER<br>代表取締役会長    | 与信他の取引先 |
| 村上 一平 | 株式会社日清製粉グループ本社 特別顧問           | —       |
| 伊藤 友則 | 一橋ビジネススクール 国際企業戦略専攻<br>特任教授   | —       |
|       | 電源開発株式会社 社外取締役                | 与信他の取引先 |
| 井上 寅喜 | 井上寅喜公認会計士事務所 所長               | —       |
|       | 株式会社アカウンティングアドバイザー<br>代表取締役社長 | —       |
|       | GLP投資法人 監督役員                  | 与信他の取引先 |
|       | 株式会社Kyulux 常任監査役              | —       |
|       | 株式会社エトヴォス 社外監査役               | —       |

## (2) 社外役員の主な活動状況

(年度末現在)

| 氏名    | 在任期間    | 取締役会等への出席状況                                          | 取締役会等における発言その他の活動状況                                                                                                                                              |
|-------|---------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 竹田 駿輔 | 13年10ヶ月 | 当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席                             | 金融業のほか、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を活かし、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。 |
| 水田 廣行 | 7年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席                             | 銀行業のほか、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を活かし、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。 |
| 村上 一平 | 6年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席                             | 事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を活かし、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。        |
| 伊藤 友則 | 6年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席                             | 内外の金融機関および大学教授としての豊富な経験・実績、優れた見識を活かし、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。     |
| 萩原 清人 | 5年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席<br>当該事業年度に開催された監査役会13回全てに出席 | 金融並びに銀行業務に関する豊富な経験、見識に基づき、取締役会及び監査役会において意見・提言等を行っています。                                                                                                           |
| 井上 寅喜 | 4年10ヶ月  | 当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席<br>当該事業年度に開催された監査役会13回全てに出席 | 公認会計士及び事業会社における役員としての豊富な経験、見識に基づき、取締役会及び監査役会において意見・提言等を行っています。                                                                                                   |

## (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 6名   | 80       | -             |

#### 4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 289,828千株  
 発行済株式の総数 118,289千株

(注) 1. 発行済株式の総数には1,586千株の自己株式を含んでおります。  
 2. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 94,404名

#### (3) 大株主

(年度末現在)

| 株主の氏名又は名称                                     | 当行への出資状況 |       |
|-----------------------------------------------|----------|-------|
|                                               | 持株数等     | 持株比率  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                       | 10,610千株 | 9.09% |
| 野村信託銀行株式会社（信託口2052255）                        | 5,000千株  | 4.28% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                            | 4,851千株  | 4.15% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口9）                           | 2,357千株  | 2.01% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口5）                           | 1,801千株  | 1.54% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口6）                           | 1,597千株  | 1.36% |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781                   | 1,513千株  | 1.29% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口1）                           | 1,439千株  | 1.23% |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                               | 1,289千株  | 1.10% |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 1,216千株  | 1.04% |

(注) 1. 上記「大株主」欄は自己株式（1,586千株）を除いた上位10名の株主について記載しております。  
 2. 「持株数等」は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 「持株比率」は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 4. 「持株比率」は発行済株式の総数から自己株式（1,586千株）を控除して計算しております。  
 5. 上記の持株数等及び持株比率は2021年3月31日現在における当行の株主名簿に基づいて算出しております。

#### (4) 役員保有株式

該当事項はありません。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5 当行の新株予約権等に関する事項

当行が、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして、当行の取締役（社外取締役を除く）及び業務執行役員に対して、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は次のとおりであります。

| 新株予約権の名称 | 新株予約権の割当日  | 新株予約権の数 | 目的となる普通株式の数 | 発行価額<br>(新株予約権1個当たり) | 行使価額<br>(株式1株当たり) | 行使期間                  |
|----------|------------|---------|-------------|----------------------|-------------------|-----------------------|
| 第1回      | 2014年8月1日  | 2,535個  | 25,350株     | 32,300円              | 1円                | 2014年8月2日～2044年8月1日   |
| 第2回      | 2015年7月14日 | 2,297個  | 22,970株     | 43,800円              | 1円                | 2015年7月15日～2045年7月14日 |
| 第3回      | 2016年7月15日 | 3,433個  | 34,330株     | 34,200円              | 1円                | 2016年7月16日～2046年7月15日 |
| 第4回      | 2017年7月13日 | 2,654個  | 26,540株     | 39,800円              | 1円                | 2017年7月14日～2047年7月13日 |
| 第5回      | 2018年7月13日 | 2,554個  | 25,540株     | 38,320円              | 1円                | 2018年7月14日～2048年7月13日 |
| 第6回      | 2019年7月11日 | 4,742個  | 47,420株     | 23,520円              | 1円                | 2019年7月12日～2049年7月11日 |
| 第7回      | 2020年7月10日 | 6,411個  | 64,110株     | 15,370円              | 1円                | 2020年7月11日～2050年7月10日 |

- (注) 1. 新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日（第1回株式報酬型新株予約権については、当行の取締役の地位を喪失した日）の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。
2. 第1回株式報酬型新株予約権は、業務執行役員を割当ての対象外としております。
3. 2017年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。
4. 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要します。
5. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

| 新株予約権の名称 | 保有者               | 新株予約権の数 | 目的となる普通株式の数 | 保有人数 |
|----------|-------------------|---------|-------------|------|
| 第1回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 845個    | 8,450株      | 1名   |
| 第2回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 590個    | 5,900株      | 4名   |
| 第3回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 829個    | 8,290株      | 4名   |
| 第4回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 696個    | 6,960株      | 4名   |
| 第5回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 845個    | 8,450株      | 4名   |
| 第6回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 1,702個  | 17,020株     | 4名   |
| 第7回      | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 2,423個  | 24,230株     | 4名   |

(注) 第2回、第3回、第4回、第5回及び第6回株式報酬型新株予約権のうち、事業年度末時点において取締役3名が有している新株予約権は、取締役就任前に交付したものを含まず。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

| 新株予約権の名称 | 交付対象者  | 新株予約権の数 | 目的となる普通株式の数 | 交付人数 |
|----------|--------|---------|-------------|------|
| 第7回      | 業務執行役員 | 3,988個  | 39,880株     | 18名  |

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称                                                              | 当該事業年度に係る報酬等 | その他                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有限責任監査法人トーマツ<br>指定有限責任社員 深田 建太郎<br>指定有限責任社員 松本 繁彦<br>指定有限責任社員 鶴見 将史 | 221          | (報酬等について監査役会が同意した理由)<br>当行監査役会は、会計監査人より資料の提出と直接の説明を受け、過年度の監査項目、監査時間及び監査報酬の推移等を分析・確認するとともに、前事業年度における監査計画と実績の比較、監査の遂行状況等を検証した上で、当該事業年度の監査計画における監査重点領域、監査項目、監査時間及び監査体制の内容並びに報酬額の見積り等の妥当性を検討・評価した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。<br>(非監査業務の内容)<br>社債に関するコンフォート・レターの作成等 |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当該事業年度において、当行、子会社及び子法人等が当該監査法人に支払うべき財産上の利益の合計額は266百万円であります。

3. 上記「当該事業年度に係る報酬等」につきましては、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査に対する監査報酬を明確に区分できないため、これらを含めて記載しております。

**(2) 責任限定契約**

該当事項はありません。

**(3) 補償契約**

該当事項はありません。

**(4) 会計監査人に関するその他の事項**

- イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
当行監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断された場合には監査役全員の同意によりその解任の決定を行う方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また監査役会は、総合的に判断して、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。
- ロ 当行の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査の状況  
当行の重要な子会社及び子法人等のうち、Aozora Asia Pacific Finance Limited、Aozora Europe Limited、AZB Funding 4 Limited、AZB Funding 8 Limited、AZB Funding 9 Limited及びAZB Funding 10 Limitedは、当行の会計監査人と同一のネットワークに属している監査法人等の監査を受けております。

**7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針**

該当事項はありません。

## 8 業務の適正を確保する体制

「内部統制システムの構築に関する基本方針」の概要は以下のとおりであります。

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行および当行子会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、以下のとおり定める。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が法令諸規則等を遵守し、その職務を遂行するための行動規範として、マスターポリシー「倫理・行動基準」その他のコンプライアンス体制に係る規程を整備する。
- (2) 経営の規律を確保し、取締役会の監督機能を高めるため、経営に精通し公正な立場から当行の業務執行を監督する社外取締役を複数名選任する。
- (3) 取締役および業務執行役員等の指名・報酬等を審議する指名報酬委員会ならびに内部統制に関する事項等を検証する監査コンプライアンス委員会を設置する。両委員会は社外取締役を中心に構成し、取締役会から委任を受けて、それぞれの所管事項について多面的・専門的に確認・検証を行い、その審議の結果を取締役に報告する。
- (4) 法令等遵守を統括する部署を設置し、コンプライアンスに関する規程等の整備、法令等遵守のための研修等の実施、遵守状況の確認、改善策の策定・実施を通じて法令遵守態勢の整備を図る。法令等遵守を統括する部署は、法令等制改定への対応、行規整備、研修計画等、法令等遵守態勢整備のための具体的な実施計画を「コンプライアンスプログラム」として年度毎に策定し、取締役会の承認を得る。また、その進捗状況を監査コンプライアンス委員会および取締役会に定期的に報告する。
- (5) 他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、取締役会によって承認された年次監査計画に基づき、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を監査し、内部監査の状況を定期的にチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告する。
- (6) 法令違反や不正行為等による不祥事の防止、早期発見および是正を図るため、役職員が法令諸規則・行規等に違反する、またはそのおそれのある事象等を知った場合に、行内および社外の専用窓口に通報することができる内部通報制度である「あおぞらホットライン制度」を整備する。
- (7) 反社会的勢力による不当な介入を排除し、資金提供その他一切の取引関係を遮断するために必要な体制を整備する。また、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与に直接的にも間接的にも当行が利用されることのないよう管理体制を整備する。
- (8) お客さまの保護および利便性の向上を図るため、顧客保護等（顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理および利益相反管理）に係る体制を整備する。
- (9) 内部者取引（インサイダー取引）および役職員個人による取引先等の情報を利用した不正取引等の未然防止のために必要な体制を整備する。

## 2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行に関する迅速な意思決定を確保するため、取締役および業務執行役員の中から取締役会により選任されたメンバーで構成されるマネジメントコミッティーを設置し、業務執行に係る権限を委譲する。また、マネジメントコミッティーの下部組織として、専門的な業務知識、経験、判断力を有する委員で構成された各種委員会を設置し、それぞれに権限を委譲する。

## 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会その他重要な経営諸会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、法令および文書管理に関する諸規程に基づき、適切に管理および保存する。

## 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行および当行子会社が認識するリスクに対する基本的な方針及び管理方法をマスターポリシー「統合的リスク管理」に定める。業務において発生するリスクを、市場リスク、信用リスク、流動性リスクおよびオペレーショナルリスク（サイバーセキュリティに対応するシステムリスクを含む）に分類し、リスクカテゴリー毎に基本方針等を定めた規程等を整備する。
- (2) 各リスク所管部署は、リスク管理の状況を定期的にマネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会等に報告する。
- (3) 内部監査部門は、リスク管理態勢の有効性、適切性について監査し、その結果をチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告する。また、監査役および監査役会ならびに会計監査人とも随時情報交換を行い連携を図る。
- (4) 感染症の流行拡大、災害やシステム障害等、事業継続に重大な影響を及ぼすリスクに対応するため、「業務継続計画（BCP）」を整備する。危機発生時には、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）が業務全般について責任を持って対応にあたる。

## 5. 当行および当行子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行および当行子会社における業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当行子会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢に関する基本方針をマスターポリシー「グループ会社管理」に定める。
- (2) 当行および当行子会社は、当行子会社各社の独立性および主体性を尊重しつつ、当行および当行子会社一体での統合的な内部統制システムの構築に取り組む。また、法令等に抵触しない範囲で、「倫理・行動基準」をはじめとするポリシーおよびプロシージャー等を当行子会社各社に周知徹底する。
- (3) 当行および当行子会社は、お客さまの利益を不当に害することのないよう利益相反管理体制を構築し、当行と当行子会社の間および当行子会社間の取引における取引条件等についてアームズ・レングス・ルールを遵守する体制を整備する。
- (4) 当行および当行子会社の連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するため、プロシージャー「財務報告に係る内部統制」を策定し、財務報告に係る内部統制が適切に運用される体制を整備する。

(5) 内部監査部門は、法令諸規則等に反しない範囲で、当行子会社各社の業務運営状況について監査を実施する。

## 6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を適切に配置する。当該使用人の指揮命令権は、監査役に帰属するものとし、当該使用人の面接および業績評価は、常勤監査役が行う。また、当該使用人の異動、昇格、報酬および懲罰等にかかる決定については、常勤監査役の同意を要する。
- (2) 監査役は、いつでも必要に応じて、直接当行および当行子会社の役職員に対して報告を求めることができる（内部通報制度の運用状況や通報内容を含む）。
- (3) 当行および当行子会社の役職員は、当行および当行子会社において法令等の違反行為ならびに当行および当行子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。監査役への報告を行った役職員は、当該報告を理由とする一切の不利な取り扱いを受けないことを、人事規則その他の行規に明記する。
- (4) 役職員は、監査役会が毎年度作成する監査計画（予算を含む）等に基づく監査の実施に協力する。
- (5) 監査役は、実効的な監査の実施のため必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家から監査業務に関する助言を受けることができる。
- (6) 監査役の職務執行にかかる諸費用（上記（5）に係る費用を含む）については、当行が負担する。

## （業務の適正を確保する体制の運用状況の概要）

「内部統制システムの構築に関する基本方針」の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当行は、役職員が法令等諸規則を遵守し、その職務を遂行するための行動規範として「倫理・行動基準」を定めており、当行グループの全役職員は、毎年、「倫理・行動基準」の内容を理解し遵守する旨の「年次コンプライアンス確認書」を提出しております。
- ・ 当行は、複数の社外有識者を、独立性にも配慮の上、取締役として、株主総会において選任しております。当行の当事業年度末における取締役8名のうち4名は、独立性を有する社外取締役となっております。社外取締役が過半数を占める「指名報酬委員会」および社外取締役により構成される「監査コンプライアンス委員会」は、取締役会の委任を受けて、所管事項に関して多面的・専門的に確認・検証を行い、審議の結果を取締役に報告することにより、代表取締役および業務執行役員に対する監督機能の補完ならびに牽制機能を果たしております。
- ・ 当行は、当行グループ全体の法令等遵守に関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しております。コンプライアンス統括部は、遵守すべき法令諸規則への対応等に関する行規等を整備し、役職員に対する各種の研修・啓蒙活動を通じて、役職員のコンプライアンス意識の維持・向上を図り、法令等遵守態勢の整備・確立に努めております。また、法令等遵守態勢を実現するための具体的な実践計画として、年次で「コンプライアンスプログラム」を策定し、その進捗状況等を、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。
- ・ 年初計画に基づく研修・啓蒙活動については、在宅やリモート環境からの参加を可能とするファシリティーの工夫を行うとともに、サイバーセキュリティや情報管理等の喫緊のテーマを取り入れて実施しております。
- ・ 監査部は、取締役会によって承認された年次監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果を、月次でチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）およびマネジメントコミッティーに、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会に、また四半期毎に監査役会に報告しております。
- ・ 当行グループでは、法令違反や不正行為等による不祥事の防止、早期発見および是正を図るための内部通報制度として「あおぞらホットライン制度」を整備しております。役職員は、法令等に違反する行為等を発見した場合には、行内および社外（法律事務所）の専用窓口に通報することができ、その受付件数等「あおぞらホットライン制度」の運用状況は、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告されております。
- ・ 当行は、「反社会的勢力排除プロシージャー」等において、反社会的勢力に対する毅然とした対応を貫くことを定め、反社会的勢力の介入を排除し、取引関係を遮断するための各種体制を構築し、運用しております。また、マネー・ローndリングやテロリズムへの資金供与の防止を重要な経営課題と位置付け、管理体制を整備し、運用しております。
- ・ お客さまの多様なニーズに対応した非対面取引の利便性向上のための各種施策の実施に伴う、マネー・ローndリング等のリスクの増加を踏まえ、日次での各種リストとの照合や取引モニタリングによる不正検知体制の維持・向上に努めております。
- ・ お客さまの保護および利便性の向上に向けた取り組みに関する基本方針を定めるマスターポリシー「顧客保護等管理」に基づき、具体的な対応方法等を定めた行規を整備し、取締役会が選任した顧客保護担当取締役が、顧客保護等管理全般を統括しております。また、コンプ

ライアンス ガバナンス担当役員等をメンバーとする顧客保護委員会を原則として毎月開催し、顧客保護等管理態勢の検証を行っております。

- ・ 当行では、キャッシュレス取引や非対面取引ニーズの高まりに応じたサービス拡充に努めておりますが、同時に、資金移動業者との口座接続における接続基準の確立やインターネットバンキングシステム更新に際してのご本人認証のセキュリティ面での検証強化等、お客さま保護に資する態勢整備にも取り組んでおります。
- ・ 役員による内部者取引（インサイダー取引）を未然に防止するため、コンプライアンス統括部が重要情報を一元管理し、インサイダー情報を厳正に管理する体制を整備し、運用しております。

## 2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 業務執行役員の中から、取締役会により選任されたメンバー（代表取締役含む）で構成されるマネジメントコミッティーは、原則毎週開催しており、取締役会の定めた方針に基づき日々の業務執行における重要事項等の決定を行っております。なお、マネジメントコミッティーの下部組織として、専門的な業務知識、経験、判断力を有するメンバーで構成されるALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会および顧客保護委員会を設け、それぞれに権限委譲しております。

## 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 当行は、取締役会、マネジメントコミッティー等の経営諸会議の議事録をはじめ決裁書類等の重要な書類について、法令および社内規程に基づき、保存年限等を定めて適切に管理し、保存しております。

## 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理活動を適切に実施するために、ALM委員会や、統合リスクコミッティー等の、委員会やリスク管理部署を設けて、リスクを把握、評価し、コントロールしております。また、リスク管理部署の統括責任者として、業務執行役員の中からチーフ・リスク・オフィサー（CRO）を任命しております。
- ・ 管理すべきリスクの範囲と定義、リスクの特定と評価、モニタリングとコントロール等を含めたリスクカテゴリー毎の基本方針や規程類を整備しており、各リスク管理部署はその枠組みを踏まえて適切なリスク管理を実施しております。
- ・ マネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会は、各リスク管理部署によるリスク管理状況の報告を受け、各種リスクを的確に把握、評価しコントロールしております。
- ・ 監査部は、リスク管理態勢の有効性、適切性を監査し、その結果を、月次でチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）およびマネジメントコミッティーに、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会に、また四半期毎に監査役会に報告しております。また、会計監査人とも三様監査等を通じて随時連携しております。
- ・ 当行は、感染症の流行拡大、災害、システム障害やサイバー攻撃等に備え業務継続計画（BCP）を策定しその有効性について随時検証を行っております。また、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）をはじめ役員等が参加する平日発災訓練の他、様々な訓練・研修を行うことにより、危機管理意識の醸成と実効性の向上を図っております。

- ・全世界で社会・経済に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）の指揮の下で、リモートワークの拡大を可能とするための通信環境等の強化と在宅勤務の積極的な活用による出勤の抑制、執務中のマスク常時着用や手指消毒の励行等、感染予防に関する従業員の教育・啓蒙等、感染拡大防止のための対策に取り組んでおります。また、スプリット勤務体制の導入等、重要業務の業務継続体制の強化に取り組んでいます。

## 5. 当行および当行子会社における業務の適正を確保するための体制

- ・経営管理態勢、コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢に関するマスターポリシー「グループ会社管理」に基づき、当行子会社の業務推進を所管する担当役員は、関係本部と協力・連携し、当行子会社の経営管理を統括するとともに、各リスク所管部は直接当行子会社の各個別リスク管理を行っております。また、当行子会社との間で当行および当行子会社が遵守すべき事項ならびに当行子会社から当行への事前協議事項・報告事項等を具体的に定めた「アドバイザーおよびガバナンス基本契約書」を締結する等により、経営管理の実効性確保に努めております。
- ・お客さまとの取引等に関し、自己や第三者の利益を図るためにお客さまの利益を不当に害する取引を行わないよう、プロシーチャー「利益相反管理ならびにアームズ・レングス・ルールの遵守」を定め、当行および当行子会社とお客さまとの間の利益相反の恐れのある取引について適切な管理を行い、また、個別案件の取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないよう管理しております。また、コンプライアンスガバナンス担当役員等をメンバーとする顧客保護委員会は、半期毎に利益相反の管理状況を検証しております。
- ・当行および当行子会社の連結ベースでの財務報告の適正、信頼性を確保するため、プロシーチャー「財務報告に係る内部統制」に基づき、内部統制体制を整備し、運用しております。また、年次で財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、内部統制報告書を開示しております。
- ・監査部は、マスターポリシー「内部監査」およびプロシーチャー「グループ会社の監督およびガバナンス」に基づき、当行および当行子会社に対して内部監査を実施しております。

## 6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役の職務を補助し監査役会の運営をサポートするため監査役室を設置し、専任の監査役室長他を配置することで、監査役および監査役会の指揮のもと、監査役監査の補佐と監査役会の事務局機能に当たらせております。
- ・監査役室および監査役室長に対する日常的な指揮命令権や報告義務先は常勤監査役としており、監査役室長や他のスタッフ等の人事・業績評価等についても常勤監査役（および必要により監査役会）と協議のうえ同意を得て決定しております。
- ・全ての取締役・使用人等（子会社を含む）は、特に法令上の制約がない限り、監査役および監査役会に対して、経営・業務に関する重要な事項（内部監査結果や内部通報等を含む）およびその他監査役が必要と認めた事項について直接報告しており、報告したことをもって何らの不利益な取扱いも行っておりません。
- ・取締役および使用人等は、監査計画に基づく監査役会への出席・報告等に協力しております。
- ・監査役および監査役会が、監査業務の一環として使用した諸費用については、実効的かつ専門的な監査の観点から必要と判断して使用した弁護士等外部専門家の費用を含め、当行において負担しております。

## 9 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## 10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## 11 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 12 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

(剰余金の配当及び自己株式の取得等に関する方針)

当行は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定める旨、定款に規定しております。

2020年度から2022年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「AOZORA2022」における配当政策として、配当性向を原則50%とし、業績に応じた還元を行ってまいります。また、引き続き四半期ベースの配当を実施いたします。

なお、自己株式の取得等に関する取締役会による権限の行使にあたっては、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元の観点から、収益動向等の経営成績や将来見通し等を総合的に判断した上で、実施してまいりたいと存じます。

## (2021年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| (資産の部)            |           | (負債の部)                    |           |
| 現金預け金             | 950,109   | 預 金                       | 3,978,506 |
| コールローン及び買入手形      | 41,000    | 譲 渡 性 預 金                 | 34,000    |
| 買 入 金 銭 債 権       | 74,506    | コールマネー及び売渡手形              | 15,536    |
| 特 定 取 引 資 産       | 154,616   | 売 現 先 勘 定                 | 56,750    |
| 金 銭 の 信 託         | 33,521    | 債券貸借取引受入担保金               | 431,673   |
| 有 価 証 券           | 1,393,357 | 特 定 取 引 負 債               | 140,451   |
| 貸 出 金             | 2,948,808 | 借 用 金                     | 349,767   |
| 外 国 為 替           | 58,154    | 社 債                       | 198,365   |
| そ の 他 資 産         | 232,409   | そ の 他 負 債                 | 190,033   |
| 有 形 固 定 資 産       | 23,311    | 賞 与 引 当 金                 | 4,006     |
| 建 物               | 11,251    | 役 員 賞 与 引 当 金             | 80        |
| 土 地               | 9,235     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 10,844    |
| リ ー ス 資 産         | 709       | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 4         |
| 建 設 仮 勘 定         | 0         | オフバランス取引信用リスク引当金          | 612       |
| その他の有形固定資産        | 2,114     | 偶 発 損 失 引 当 金             | 421       |
| 無 形 固 定 資 産       | 20,133    | 特 別 法 上 の 引 当 金           | 8         |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 20,065    | 繰 延 税 金 負 債               | 24        |
| その他の無形固定資産        | 67        | 支 払 承 諾                   | 15,773    |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 5,740     | 負 債 の 部 合 計               | 5,426,859 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 16,984    | (純資産の部)                   |           |
| 支 払 承 諾 見 返       | 15,773    | 資 本 金                     | 100,000   |
| 貸 倒 引 当 金         | △50,886   | 資 本 剰 余 金                 | 87,412    |
| 投 資 損 失 引 当 金     | △674      | 利 益 剰 余 金                 | 283,464   |
| 資 産 の 部 合 計       | 5,916,866 | 自 己 株 式                   | △3,260    |
|                   |           | 株 主 資 本 合 計               | 467,615   |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 27,196    |
|                   |           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | △750      |
|                   |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | △971      |
|                   |           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | 974       |
|                   |           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | 26,449    |
|                   |           | 新 株 予 約 権                 | 482       |
|                   |           | 非 支 配 株 主 持 分             | △4,541    |
|                   |           | 純 資 産 の 部 合 計             | 490,006   |
|                   |           | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計     | 5,916,866 |

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額    | 金 額     |
|--------------------|--------|---------|
| 経常収益               | 67,807 | 155,755 |
| 資金運用収益             | 45,631 |         |
| 貸出証券利息配当金          | 21,234 |         |
| 有価証券利息及び買入手形利息     | △31    |         |
| コールローン利息及び先利       | △142   |         |
| 買現先利               | 29     |         |
| 預け金利息              | 1,085  |         |
| その他の受入利息           | 386    |         |
| 信託引等収益             | 14,552 |         |
| 役務の他業業務収益          | 32,723 |         |
| 特定の他の業業務収益         | 35,495 |         |
| その他の業業務収益          | 4,790  |         |
| 償却の他の経常費用          | 240    |         |
| 経常費用               | 4,550  |         |
| 経常費用               | 17,717 | 116,773 |
| 預渡性預金利息            | 5,650  |         |
| 譲渡性証券利息            | 4      |         |
| 債権利息               | 55     |         |
| コールマネー利息及び売渡手形利息   | 34     |         |
| 売現先利               | 107    |         |
| 債券貸借取引支払利息         | 1,513  |         |
| 借入金利息              | 1,744  |         |
| 社債利息               | 2,230  |         |
| その他の支払利息           | 6,376  |         |
| 役務の他業業務費用          | 2,457  |         |
| 特定の他の業業務費用         | 19,322 |         |
| その他の業業務費用          | 14,920 |         |
| その他の業業務費用          | 56,128 |         |
| 貸倒引当金繰入額           | 6,226  |         |
| オフバランス取引用リスク引当金繰入額 | 767    |         |
| その他の経常費用           | 49     |         |
| 経常費用               | 5,409  |         |
| 経常利益               |        | 38,982  |
| 固定資産処分損            | 4      | 4       |
| 税金等調整前当期純利益        |        | 38,977  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 13,680 |         |
| 法人税等調整額            | △1,449 |         |
| 法人税等合計             |        | 12,230  |
| 当期純利益              |        | 26,746  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |        | △2,226  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |        | 28,972  |

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

ご参考資料

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                       | 100,000 | 87,388    | 269,545   | △3,297  | 453,635     |
| 当 期 変 動 額                       |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |           | △15,053   |         | △15,053     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |         |           | 28,972    |         | 28,972      |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |         |           |           | △0      | △0          |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |         | 23        |           | 37      | 60          |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | -       | 23        | 13,919    | 37      | 13,980      |
| 当 期 末 残 高                       | 100,000 | 87,412    | 283,464   | △3,260  | 467,615     |

|                                 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                  |                    |                               |                                 | 新株予約権 | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純資産合計   |
|---------------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------|--------------------|---------|
|                                 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |                    |         |
| 当 期 首 残 高                       | △24,340                       | 229              | △806               | △1,669                        | △26,587                         | 444   | △2,734             | 424,758 |
| 当 期 変 動 額                       |                               |                  |                    |                               |                                 |       |                    |         |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                               |                  |                    |                               |                                 |       |                    | △15,053 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益         |                               |                  |                    |                               |                                 |       |                    | 28,972  |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                               |                  |                    |                               |                                 |       |                    | △0      |
| 自 己 株 式 の 処 分                   |                               |                  |                    |                               |                                 |       |                    | 60      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 51,537                        | △980             | △164               | 2,644                         | 53,036                          | 37    | △1,807             | 51,267  |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 51,537                        | △980             | △164               | 2,644                         | 53,036                          | 37    | △1,807             | 65,247  |
| 当 期 末 残 高                       | 27,196                        | △750             | △971               | 974                           | 26,449                          | 482   | △4,541             | 490,006 |

第88期末 (2021年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額       | 科 目              | 金 額       |
|--------------|-----------|------------------|-----------|
| (資産の部)       |           | (負債の部)           |           |
| 現金預け         | 818,103   | 預金               | 3,821,140 |
| 現金           | 6,147     | 当座預金             | 36,475    |
| 預け金          | 811,955   | 普通預金             | 1,297,833 |
| 一入           | 41,000    | 貯蓄預金             | 11,490    |
| コ買特          | 49,470    | 通知預金             | 1,095     |
| 定取           | 154,611   | 定期預金             | 2,346,518 |
| 商品有価証券派生商品   | 3,624     | その他の預金           | 127,727   |
| 特定取引有価証券派生商品 | 5,907     | 譲渡性預金            | 34,000    |
| 特定金融派生商品     | 145,080   | 一ルマネ             | 15,536    |
| 現金の信託        | 4,975     | 売先勘              | 56,750    |
| 有価証券         | 1,445,782 | 債券取引受入担保金        | 431,673   |
| 国債           | 29,773    | 特定取引負債           | 140,451   |
| 地方債          | 128,971   | 商品有価証券派生商品       | 74        |
| 短期社債         | 29,998    | 特定取引有価証券派生商品     | 11,000    |
| 株式           | 82,401    | 特定金融派生商品         | 129,376   |
| その他の証券       | 58,219    | 借入金              | 349,503   |
| 貸出金          | 1,116,418 | 借入金              | 349,503   |
| 割引手形         | 4,633     | その他負債            | 198,365   |
| 手形貸付         | 15,960    | 未払法人税等           | 3,309     |
| 証書貸付         | 2,749,373 | 未払費用             | 3,688     |
| 当座貸越         | 148,349   | 前受収益             | 184       |
| 外国為替         | 58,154    | 先物取引差金勘定         | 701       |
| 外国他店預け       | 58,154    | 金融派生商品           | 91,503    |
| その他資産        | 222,907   | 金融商品等受入担保金       | 34,826    |
| 前払費用         | 874       | リース債務            | 759       |
| 未収収益         | 7,670     | 資産除去債務           | 1,914     |
| 先物取引差入証拠金    | 962       | その他の負債           | 30,775    |
| 先物取引差金勘定     | 13        | 賞与引当金            | 3,573     |
| 金融派生商品       | 55,978    | 役員賞与引当金          | 64        |
| 金融商品等差入担保金   | 91,510    | 退職給付引当金          | 10,383    |
| 社債発行費用       | 282       | オフバランス取引信用リスク引当金 | 609       |
| その他の資産       | 65,615    | 支払承諾             | 16,083    |
| 有形固定資産       | 22,596    | 負債の部合計           | 5,245,797 |
| 建物           | 10,960    | (純資産の部)          |           |
| 土地           | 9,235     | 資本金              | 100,000   |
| リース資産        | 709       | 資本剰余金            | 87,412    |
| その他の有形固定資産   | 1,691     | 資本準備金            | 87,313    |
| 無形固定資産       | 12,461    | その他資本剰余金         | 98        |
| ソフトウェア       | 12,395    | 利益剰余金            | 278,361   |
| その他の無形固定資産   | 66        | 利益準備金            | 12,686    |
| 前払年金費用       | 4,227     | その他利益剰余金         | 265,675   |
| 繰延税金資産       | 17,262    | 繰越利益剰余金          | 265,675   |
| 支払承諾         | 16,083    | 自己株式             | △3,260    |
| 貸倒引当金        | △50,043   | 株主資本合計           | 462,513   |
| 投資損失引当金      | △674      | その他有価証券評価差額金     | 27,195    |
| 資産の部合計       | 5,735,238 | 繰延ヘッジ損益          | △750      |
|              |           | 評価・換算差額等合計       | 26,445    |
|              |           | 新株予約権            | 482       |
|              |           | 純資産の部合計          | 489,440   |
|              |           | 負債及び純資産の部合計      | 5,735,238 |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

「」参考資料



# 第88期（2020年4月1日から 2021年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                                        |              |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|----------------------------------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                        |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 100,000 | 87,313    | 74             | 87,388       | 12,686    | 251,201                                | 263,888      | △3,297  | 447,979     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |                                        |              |         |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              |           | △15,053                                | △15,053      |         | △15,053     |
| 当期純利益                   |         |           |                |              |           | 29,526                                 | 29,526       |         | 29,526      |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |           |                                        |              | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                 |         |           | 23             | 23           |           |                                        |              | 37      | 60          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |           |                                        |              |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | 23             | 23           | -         | 14,473                                 | 14,473       | 37      | 14,534      |
| 当 期 末 残 高               | 100,000 | 87,313    | 98             | 87,412       | 12,686    | 265,675                                | 278,361      | △3,260  | 462,513     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|--------------|----------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | △24,343          | 229          | △24,113        | 444       | 424,309   |
| 当 期 変 動 額               |                  |              |                |           |           |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                |           | △15,053   |
| 当期純利益                   |                  |              |                |           | 29,526    |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                |           | △0        |
| 自己株式の処分                 |                  |              |                |           | 60        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 51,539           | △980         | 50,558         | 37        | 50,596    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 51,539           | △980         | 50,558         | 37        | 65,130    |
| 当 期 末 残 高               | 27,195           | △750         | 26,445         | 482       | 489,440   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あおぞら銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あおぞら銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、監査の実施にあたっては必要に応じて電話・オンライン形式も活用いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等及び有限責任監査法人トーマツから開示すべき重要な不備となるものはない旨の報告を受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

|                   |             |         |
|-------------------|-------------|---------|
| 株 式 会 社           | あ お ぞ ら 銀 行 | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役         | 橋 口 悟 志 ㊟   |         |
| 監 査 役 (社 外 監 査 役) | 萩 原 清 人 ㊟   |         |
| 監 査 役 (社 外 監 査 役) | 井 上 寅 喜 ㊟   |         |

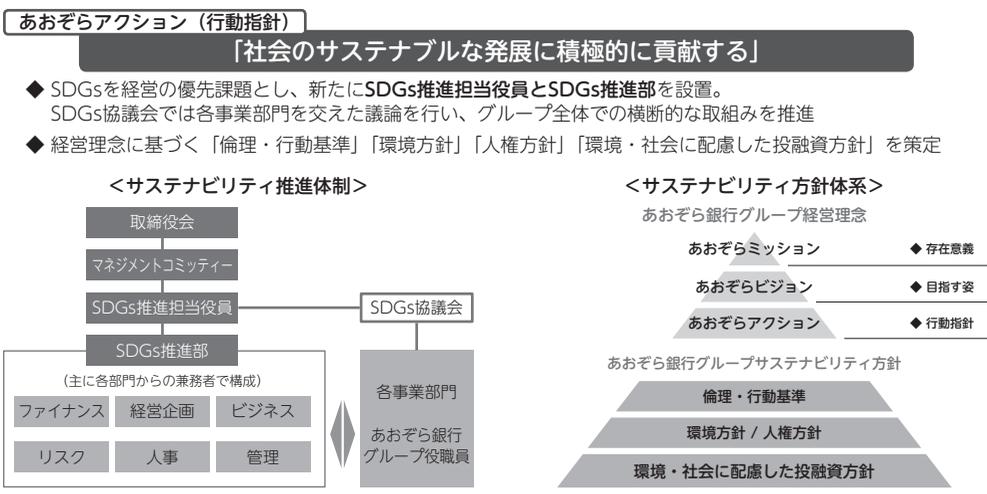
以 上

## ご参考資料 「あおぞらサステナビリティの推進」

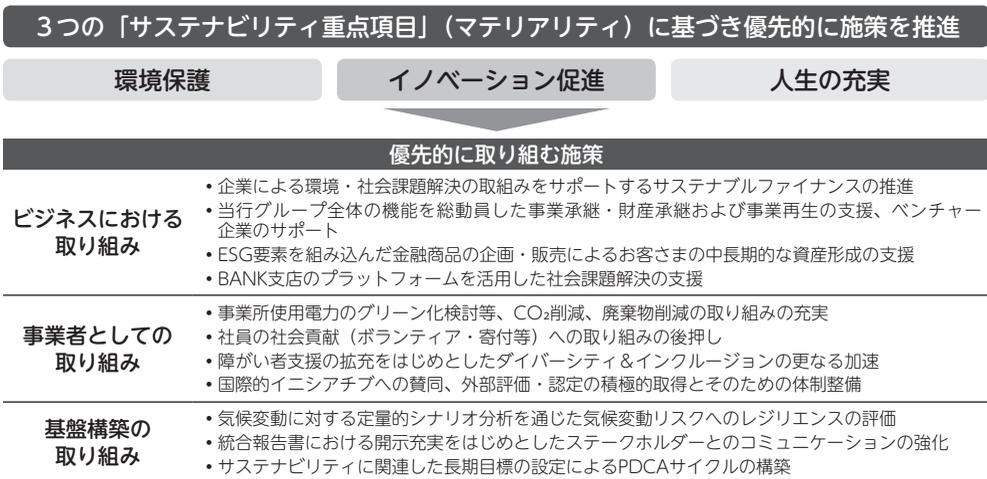
当行グループでは、社会のサステナブルな発展に貢献するため、SDGsを経営の優先課題と位置付けております。

SDGsへの取組につきましての詳細を、ご参考資料として、とりまとめておりますので、ご高覧ください。

### あおぞらサステナビリティの推進



### マテリアリティと優先的に取り組む施策



## ビジネスにおける取組み

### 取引先による環境・社会課題解決の取組みをサポートするサステナブルファイナンスの推進

- ◆取引先の事業における環境・社会への正のインパクト創出を投融資により積極的に支援
- ◆従来より取り組んでいる再生可能エネルギー向けファイナンス等に加え、より多様な課題の解決に資するサステナブルファイナンスの推進体制を強化

| サステナブルファイナンス                 |         | 推進のための取組み     |
|------------------------------|---------|---------------|
| 再生可能エネルギープロジェクトファイナンス        | プロジェクト型 | 推進体制の整備       |
| グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローン | 資金用途特定  | SDGs推進ファンドの設定 |
| サステナビリティ・リンク・ローン             | 資金用途自由  | 組織知の向上        |
| トランジション・ファイナンス               | ラベル型    |               |

#### <リスク管理>

- ◆リスク/審査部門に「SDGs・与信企画室」を設置し、案件審査におけるESGリスク判断のため規定整備、企画立案を実施
- ◆「環境・社会に配慮した投融資方針」において、環境・社会に対し、負の影響を及ぼす可能性のあるセクターを特定
- ◆負の影響を内包する場合には投融資を制限・禁止。社会環境の変化に応じて、随時見直しを実施

## ビジネスにおける取組み

### 事業再生支援による「金融包摂」へのアプローチ

#### <地域金融機関と連携した事業再生支援（あおぞら債権回収）>

- ◆事業再生型サービサーとして、地域の中堅・中小企業のお客様の事業再生を20年以上サポート。創業期より培ってきた経験や専門知識、ネットワークを生かし、地域経済における「金融包摂」を支援
- ◆地域金融機関と協働で事業再生ファンドを設立・運営。地域金融機関のお取引先の事業再生のプラットフォームとしても機能
- ◆「地域金融パートナーバンク・タスクフォース」の設置により、地域が抱える課題に取り組む地域金融機関を支えるための体制をサポート

#### <あおぞら債権回収の特徴>

##### >老舗のサービサー

サービサー法の制定された平成11年に設立。以来、多くの地域のお客さまの課題解決を支援

##### >お客さま/地域金融機関目線のサービサー

お客さまの事業再生、再チャレンジを支援するため、長期間にわたり債権を保有

##### >地域のためのサービサー

あおぞら銀行（67.6%）のほか、信金中央金庫（20%）、全国信用協同組合連合会（12.4%）が出資

債権は全国の地域銀行、信用金庫、信用組合より譲り受け。全国の約90%以上の地域金融機関とのネットワークを有し、全国からのご相談に対応



「サービサーと事業再生」  
(2019年/きんざい社)

# ビジネスにおける取組み

## ESG要素を組み込んだ金融商品の企画・販売によるお客さまの中長期的な資産形成の支援

### <投資信託「十年十色」>



- ◆ESGを考慮したグローバル株式・先進国債券ファンドに分散投資
- ◆組入れ銘柄の選定にあたっては、「環境サステナビリティ（業種・ポートフォリオレベル）」、「社会的サステナビリティ」を考慮したスクリーニングを実施
- ◆「長期投資」「資産分散」「時間分散」が特徴。全てのチャネルにおいてノーロードで販売  
お客さまの中長期的な資産形成サポートを通じ、お客さまの「人生の充実」を支援



## BANK支店のプラットフォームを活用した社会課題解決の支援

- ◆クラウドファンディングサービスを提供している「READYFOR株」とのコラボを開始  
BANKウェブサイト内に同社のクラウドファンディングを紹介する特設サイトを開設
- ◆BANKのプラットフォームを活用したSDGs推進の取組みを検討中

# 環境課題に対する取組み

## 従来からの強みを活かしてビジネス面での取組みを拡張するとともに、事業者としてのCO2削減の取組み、業務運営基盤の整備を着実に進展

|      |                                        |                                                            |                                                          |                                                         |
|------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| ビジネス | 太陽光発電／風力発電プロジェクトファイナンス<br>(地域金融機関との協働) | グリーンビルディング向け投融资                                            | グリーンボンドフレームワークの策定<br>グリーンボンドの発行<br>(国内民間企業初の「オリガミ債」での発行) | サステナビリティ・リンク・ローン<br>トランジション・ファイナンス<br>(検討中)             |
|      | 事業者                                    | 四ツ谷本店<br>(ソフィアタワー) 移転<br>断熱ガラス、自然換気、屋上緑化、<br>自動調光制御、LED照明化 | 本店において<br>再生可能エネルギー由来の<br>電力を100%使用                      | 府中別館における<br>グリーン電力調達<br>(検討中)                           |
| 業務運営 | TCFD提言への賛同                             | 気候リスクをトップリスク<br>として認識                                      | 環境方針／環境・社会に<br>配慮した投融资方針の策定                              | 物理的リスク、移行リスクの<br>定量的シナリオ分析<br>(検討中)<br>赤道原則の署名<br>(検討中) |

## 環境課題に対する取組み

### ビジネスを通じた環境課題へのアプローチ

#### <再生可能エネルギー事業向けプロジェクトファイナンスの推進>

- ◆従来より太陽光・風力発電をはじめとする再生可能エネルギープロジェクト向けの投融資を積極的に取り上げ
- ◆案件のアレンジをはじめ、多様な地域金融機関との協働での取組みを推進

#### <グリーン電力の使用>

- ◆あおぞら銀行本店（ソフィアタワー）では再生可能エネルギー由来の電力を100%使用

#### <グリーンボンドフレームワークの策定>

- ◆再生可能エネルギー、グリーンビルディングなどの環境改善に資する事業への投融資を資金使途とした債券の発行のための枠を設定
- ◆2021年3月に当行初となるグリーンボンドを発行  
(国内民間企業初の「オリガミ債」での発行)



あおぞら銀行本店（ソフィアタワー）

### 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言を踏まえた業務運営

#### ガバナンス

- ◆気候変動をトップリスクとして業務運営計画に組み込み、取締役会において決議

#### 戦略

- ◆「グリーンボンド・フレームワーク」を策定。環境改善に資する事業への投融資を推進
- ◆物理的リスク、移行リスクにかかる定量的シナリオ分析を検討中

#### リスク管理

- ◆「環境・社会に配慮した投融資方針」を策定
- ◆「赤道原則」への署名に向けて準備中

#### 指標と目標

- ◆従来のScope1,2に加え、新たにScope3の測定を開始。  
排出量のモニタリングを通じ、事業者として脱炭素化を推進

※TCFD提言への対応状況の詳細は統合報告書2021にて開示予定

# 定時株主総会会場のご案内

【会 場】 ホテルグランドパレス2階 ダイヤモンドルーム  
 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
 電話 (03) 3264-1111 (ホテル代表番号)

【交 通】 九段下駅

地下鉄 東西線 (7番出口) 徒歩1分

半蔵門線、都営新宿線 (3a番・3b番出口) 徒歩3分




**スマート招集**  
 本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/8304/>